

財団法人滋賀県人権センター寄付行為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人滋賀県人権センターという。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を滋賀県大津市におの浜四丁目1番14号におく。

(目的)

第3条 この法人は、滋賀県における同和問題をはじめとする人権問題解決のための啓発、教育、相談等および社会的、経済的または文化的な課題を有する人々の支援等の事業を行うことにより、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現に資することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 人権に関する啓発および教育
- (2) 差別事象をはじめとする人権に関する相談
- (3) 社会的、経済的または文化的な課題を有する人々の相談および支援
- (4) 国内外における多様な人権文化に関する交流の促進
- (5) 人権問題に関する調査・研究および情報の収集・提供
- (6) 県、市町村、各種団体等との連携および連絡調整
- (7) 解放県民センター「光荘」の管理運営
- (8) 労働保険事務組合の運営および社会保険に関すること
- (9) その他この法人の目的達成のため必要な事業

第2章 資産および会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄付金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種類)

第6条 資産は、基本財産および運用財産とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の処分の制限)

第7条 基本財産は、これを処分し、または担保に供することができない。

ただし、やむを得ない理由があるときは、評議員会の意見を聴き、その4分の3以上の同意を得た上、理事会において理事現在数の4分の3以上の議決を経、かつ主務官庁の承認を得て、その一部を処分し、またはその全部もしくは一部を担保に供することができる。

(資産の管理)

第8条 資産は、理事長が管理し、その方法は理事会の議決により定める。

2 基本財産のうち現金は、日本郵政公社または確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、または国債、公債その他の確実な有価証券にかえて保管しなければならない。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(収支予算および事業計画ならびに収支決算および事業報告)

第10条 この法人の収支予算および事業計画は、毎年度当該年度開始前に評議員会の意見を聴いた上、理事会の議決を経て定め、収支決算および事業報告は、年度終了後2ヵ月以内に事業実績報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録等として作成し、監事の監査を経て評議員会の意見を聴いた上、理事会の承認を得なければならない。

(特別会計)

第11条 この法人は、理事会の議決を経て、特別会計を設けることができる。

(会計年度)

第12条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第3章 役員、評議員および職員

(種別および選任)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 9人以上12人以内
- (2) 監事 2人

2 役員は、評議員会において選任する。

3 理事は、互選により理事長1名、副理事長2名および専務理事1名を選出する。

4 理事、監事および評議員は、相互に兼ねることができない。

(職務)

第14条 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。

2 理事長は、この法人を代表し、会務を統轄する。

3 副理事長は、理事長を補佐する。副理事長は、理事長に事故あるとき、または理事長が欠けたときは、あらかじめ理事長が指定した副理事長がその職務を代理する。

4 専務理事は、理事長および副理事長を補佐し、理事長および副理事長が欠けたときはその事務を行う。

5 監事は、民法第59条の職務を行う。

(任期)

第15条 役員の任期は2年とする。ただし、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

3 役員は、辞任した場合または任期満了の場合にあっても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第16条 役員に、役員としてふさわしくない行為があったときは、理事現在数および評議員現在数の4分の3以上の議決により解任することができる。

2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、解任の議決を行う理事会および評議員会において、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

(評議員)

第17条 この法人には、評議員25人以上30人以内を置く。

2 評議員は、同和問題をはじめとする人権問題の解決に熱意ある各種機関、関係団体および個人、学識経験者で、この法人の趣旨に賛同し、協力するもののうちから、理事会において選任し、理事長が委嘱するものとする。

3 評議員の任期は、2年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評議員は、再任されることができる。

(顧問)

第18条 この法人には、顧問を置くことができる。

2 顧問は理事会の推せんにより、理事長が委嘱する。

3 顧問は、理事会の諮問に応じ、理事長に対し、この法人の運営について助言する。

(職員)

第19条 この法人には、事務を処理するため、所要の職員を置く。

2 職員は、理事長が任免する。

第4章 会議

(会議の種類)

第20条 この法人の会議は、次のとおりとする。

(1) 理事会

(2) 評議員会

(理事会の権能)

第21条 理事会は、この寄付行為に別に規定するもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

(理事会の招集)

第22条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事の2分の1以上または監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは、理事長は、すみやかに理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するには、理事に対し、会議の目的たる事項およびその内容ならびに日時、場所を示して、あらかじめ文書をもって通知しなければならない。

(理事会の議長)

第23条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(定足数)

第24条 理事会は、理事の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第25条 理事会の議事は、この寄付行為に別に規定するもののほか、出席理事の過半数の同意をもって決する。

(書面表決等)

第26条 やむを得ない理由のため、会議に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、また他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

2 理事長は、緊急を要する事項で軽易なものについては、持ち回りまたは書面表決の方法により全理事の賛否を求め、その過半数の同意を持って理事会の議決に代えることができる。

(評議員会)

第27条 評議員会は、この寄付行為に別に規定するもののほか、理事長の諮問に応じて必要な事項について審議し、および助言するとともに、必要に応じてこの法人の重要な事項に関し、理事長に建議することができる。

2 評議員会の議長は、その評議員会において出席した評議員のうちから選任する。

3 評議員の3分の1以上の者から、連署によって会議の目的たる事項を示して請求のあったときは、理事長は、すみやかに評議員会を招集しなければならない。

4 第22条第1項および第3項、第24条、第25条ならびに第26条の規定は、評議員会について準用する。この場合において「理事会」とあるのは「評議員会」と、「理事」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

(議事録)

第28条 理事会および評議員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 会議の日時および場所

(2) 理事または評議員の現在数

(3) 会議に出席した理事または評議員の氏名(書面表決者および表決委任者を含む)

(4) 議決事項

(5) 議事の経過

2 議事録には、出席理事または評議員のなかから、その会議において選出された議事録署名人2人以上が議長とともに署名しなければならない。

第5章 寄付行為の変更および解散

(寄付行為の変更)

第29条 この寄付行為は評議員会の意見を聴き、その4分の3以上の同意を得た上、理事会において理事現在数の4分の3以上の議決を経、かつ主務官庁の認可を得なければ変更することはできない。

(解散および残余財産の処分)

第30条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか評議

員会の意見を聴き、その4分の3以上の同意を得た上、理事会において理事現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、主務官庁の承認があったときに解散する。

- 2 解散の時に存する残余財産は、評議員会の意見を聴き、その4分の3以上の同意を得た上、理事会において理事現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、主務官庁の許可を得てこの法人と類似の目的をもつ団体に寄付するものとする。

第6章 雑則

(委任)

第31条 この寄付行為の施行について必要な事項は理事会の議決を経て別に定める。

付 則

- 1 この法人の設立当初の役員および評議員は、第13条第2項および第17条第2項の規定にかかわらず、設立者の定めるところによるものとし、その任期は、第15条第1項および第17条第3項の規定にかかわらず昭和51年3月31日までとする。
- 2 この法人の設立当初年度の事業計画および収支予算は、第10条第1項、第21条第1号および第27条第1号の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 3 この法人の設立当初の会計年度は、第12条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から昭和51年3月31日までとする。
- 4 この寄付行為は、昭和50年11月1日から施行する。

付 則

この寄付行為は、昭和51年8月26日から施行する。

付 則

この寄付行為は、昭和53年8月24日から施行する。

付 則

この寄付行為は、昭和54年2月9日から施行する。

付 則

この寄付行為は、昭和55年6月18日から施行する。

付 則

この寄付行為は、昭和57年8月10日から施行する。

付 則

この寄付行為は、昭和58年5月23日から施行する。

付 則

- 1 この寄付行為は、平成11年9月24日から施行する。
- 2 この寄付行為の変更の際、現に在職する理事および監事は、第13条第2項の規定により選任されたものとみなす。
- 3 この寄付行為の変更の際、現に在職する評議員は、第17条第2項の規定により選任されたものとみなす。

付 則

この寄付行為は、平成13年6月15日から施行する。

付 則

この寄付行為は、平成15年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成15年7月29日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

財団法人滋賀県人権センター役員名簿

役職名	氏名
理事長	西堀 未治
副理事長	近藤 月彦
	建部 五郎
専務理事	對中 和夫
理事	福井 正明
	奥村 修
	浅井 憲彦
	久田 英一
	小久保信藏
	南部 敏子
	若杉 貞子
監事	初田 勝
	嶋川 尚

任期 2008年6月29日まで

2 0 0 6 年 度

事 業 報 告

財団法人 滋賀県人権センター

2006年度事業報告

はじめに

当センターは、発足以来、行政・教育・運動団体をはじめ多くの県民の参加と協力により、同和問題解決のための総合的県民センターとして、県民啓発事業を核としながら人権結婚相談、地域総合センターの活動支援、安定就労の促進など各種事業の推進に努めてきました。

三十年を超える長い間、同和問題を人権問題の視点から捉え、諸事業を積極的に展開してきた経緯・実績を継承・発展させ、多様化する様々な人権問題にも対応できるよう、2003年には現在の体制に移行しました。

21世紀は人権の世紀といわれており、国際的な人権尊重の流れをふまえ、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を図るため、国・県においては、様々な法・条例を制定され、これらに基づく施策が展開されてきました。

このようなさまざまな取り組みにもかかわらず、行政書士による戸籍謄本などの不正取得事件や不動産物件問い合わせ事件などの差別事象が起きました。当センターにおいても、こうした状況をふまえ、引き続き同和問題をはじめとする人権問題解決に資するため、各種事業に取り組みました。

以下に本年度の事業概要を報告します。

1. 啓発事業

(1) 県民のつどい

ア 集会

一人でも多くの県民が様々な人権問題と出会い、学習を深め合う場として、2006年人権週間協賛「人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい」を開催した。県内より約2,000人の県民が参加し、同和問題をはじめとする人権問題の早期解決のため「今、私たちのなすべきこと」を学び、実践と連帯を深め合った。

主催 (財)滋賀県人権センター、滋賀県、滋賀県教育委員会、大津地方法務局
 滋賀県市長会、滋賀県町村会、滋賀県人権擁護委員連合会
 滋賀県市町人権問題連絡会、部落解放同盟滋賀県連合会
 (社)滋賀県人権教育研究会、滋賀県同和教育推進協議会 (11団体)

名 称	2006年人権週間協賛人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい
会 場	滋賀県立文化産業交流会館
開催年月日	2006年12月10日(日)
参加数	約2,000人
事業の内容	9:10～9:40 受付 9:40～9:50 オープニング 呉竹合唱団と手話サークル「もみじ」のみなさん 9:50～10:20 開会行事 10:20～10:30 意見発表 「生命の証(いのちのあかし)」 米原市・全国中学生人権作文コンテスト奨励賞受賞 曾我 朋子 10:30～12:10 記念講演 「歌うキネマ・砂の器」 趙 博 13:10～14:40 人権コンサート 「小さな手のひらコンサート」 ソプラノ歌手 渡辺 千賀子 (終日) 9:10～15:00 各人権センター展・パネル展・物産展

イ 運営委員会

6月6日(火)～ 1月30日(火) 3回開催

(2) 青年集会

ア 集会

県内の青年が、部落差別をはじめ、あらゆる差別の現実から学び合い、互いの思いや願いを交流し合うとともに、各地域、職場、団体および個人が取り組む人権尊重に向けた実践活動をさらに発展させるために開催した。

主催 部落解放・人権確立をめざす第31回滋賀県青年集会実行委員会
 滋賀県青年団体連合会 部落解放同盟滋賀県連合会
 滋賀県教職員組合 自治労滋賀県本部 滋賀県農協同和对策本部

名 称	部落解放・人権確立をめざす第31回滋賀県青年集会
会 場	解放県民センター「光荘」、滋賀県母子福祉施設「のぞみ荘」
開催年月日	2006年10月14日(土)
参加数	208人
事業の内容	9:30～10:00 受付 10:00～10:20 開会行事 10:20～12:00 全体会 基調報告 講演 「語る！差別、社会、わたし」 ノンフィクションライター 角岡 伸彦 12:00～13:10 昼食(休憩) 13:10～15:00 分散会(11分散会)

イ 実行委員会

5月18日(木)～10月14日(土) 5回開催

ウ 市町青年集会への助言

部落問題の解決を自らの課題、地域社会の課題として青年自らが取り組みを進めていくために、市町青年集会が開催された。市町の要請に応じて、参加、助言を行った。

(3) 滋賀県高校生等交流集会「ヒューマンライツ・With・アクション」

ア 集会

県内の高校生等が、「多文化共生」をテーマに交流・連帯を深め、地域のリーダーとしてそれぞれの地域社会において活動できるよう育成事業を実施した。

主催 滋賀県高校生等交流集会実行委員会
(財)滋賀県人権センター

名 称	第5回ヒューマンライツ・With・アクション 滋賀県高校生等交流集会
会 場	アクティ近江八幡、近江八幡市いきいきふれあいセンター
開催年月日	2006年10月22日(日)
参加数	149人
事業の内容	9:30～10:00 受付 10:00～10:10 開会行事 開会宣言 実行委員長歓迎のあいさつ 10:10～11:15 人権劇『ハイスクール』と人権コンサート 出演：長寺人権啓発プロジェクト 11:15～12:00 思いっきりふれあいレクリエーション 企画進行：八幡地域青年会 12:00～12:15 食文化交流の紹介 12:15～13:30 昼食(休憩)

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食文化交流 <ul style="list-style-type: none"> チヂミ（桐原の仲間たち） ブラジル料理（ワールドアミーゴクラブ） おでん（新田町高校生の会） すじうどん（和田高大生等をもつ保護者の会） たこせん（長寺青年部） あつやき（八幡地域青年会） ・アトラクション <ul style="list-style-type: none"> ミニライブ（八幡地域総合センターの高校生） <p>13:30～15:30 「みんなで語ろう！人権トーク」 グループに分かれテーマについて語り合う</p> <p>15:30～16:00 閉会行事 実行委員会アピール 閉会宣言</p>
-------	--

イ 顧問会・実行委員会

- 顧問会 5月19日（金）～11月 5日（日） 5回開催
- 実行委員会 6月17日（土）～11月 5日（日） 4回開催

- ウ 全国高校生集会との連携（参加） 参加数 56人
7月28日（金）～30日（日） 佐賀県唐津市内

(4) 女性のつどい

ア 集会

県内の女性が中心となって、互いに思いやりや願いを交流し合うとともに、部落解放と女性差別の撤廃を共通の課題として自らの生き方を学び合い、各地域、職場、団体および個人が取り組む人権尊重に向けた実践活動をさらに発展させるために開催した。

- 主催 部落解放第43回滋賀県女性のつどい実行委員会
滋賀県教職員組合女性部 (社)滋賀県人権教育研究会 滋賀県商工会女性部連合会
(社)滋賀県看護協会 滋賀県人権保育研究協議会 滋賀県更生保護女性連盟
滋賀県PTA連絡協議会 JAしが女性協議会 滋賀県地域女性団体連合会
全日本自治団体労働組合滋賀県本部 部落解放同盟滋賀県連合会女性部(11団体)
(財)滋賀県人権センター

名 称	部落解放第43回滋賀県女性のつどい
会 場	解放県民センター「光荘」
開催年月日	2006年11月18日（土）
参 加 数	175人
事業の内容	<p>12:30～13:00 受付</p> <p>13:00～13:20 開会・基調提案</p> <p>13:20～14:20 記念講演 「昔の私と今の私～私を変えた部落差別～」 宇川会館 人権・同和教育指導員 西田喜美枝</p> <p>14:20～14:30（移動）</p> <p>14:30～15:55 分散会（5分散会）</p> <p>15:55 閉会</p>

イ 実行委員会

6月13日(火)～ 1月26日(金) 5回開催

ウ 市町女性集会への助言

部落問題、女性問題の解決を自らの課題、地域社会の課題として女性自らが取り組みを進めていくために、市町女性集会が開催された。市町の要請に応じて、参加、助言を行った。

(5) 出版事業

ア 旬刊紙「人権の友」

毎月 5日、15日、25日に発行した。

イ 月刊誌「じんけん」

毎月 15日に発行した。

ウ 啓発資料「人権ワークショップ教材集 NEWSな人権」

2007年3月に発行した。

(6) 人権問題啓発ビデオ等の普及活動

既作品の「朝やけの湖」「風のおとずれ」「雪のいしぶみ」「葦笛がひびくまち」「明日に向かって歩む街」「春をまつ雪」「わかりあえる季節」「おばあちゃんありがとう」「残された日記」および「走れ! 夢をのせて」等の普及活動を行い、同和問題、人権問題の啓発活動に貢献した。

啓発映画・ビデオ製作普及活動(販売)

	1986年～2003年		2004年		2005年		2006年		合計	
	映画	VTR	映画	VTR	映画	VTR	映画	VTR	映画	VTR
朝やけの湖	128 (101)	13 (2)							128 (101)	13 (2)
風のおとずれ	80 (52)								80 (52)	
雪のいしぶみ	28 (13)								28 (13)	
葦笛が ひびくまち	71 (50)								71 (50)	
明日に向かって 歩む街	47 (37)								47 (37)	
春をまつ雪	110 (105)	197 (189)							110 (105)	197 (189)
わかりあえる 季節	43 (41)	146 (139)							43 (41)	146 (139)
おばあちゃん ありがとう	14 (14)	73 (73)							14 (14)	73 (73)
残された日記	30 (30)	91 (91)		3 (3)		1 (1)			30 (30)	95 (95)
走れ! 夢をのせて		9 (9)		16 (16)		27 (26)		1 (1)		53 (52)
合計	551 (443)	529 (503)		19 (19)		28 (27)		1 (1)	551 (443)	577 (550)

()内は県外購入者内数

(7) 講師派遣

ア 講師派遣

同和問題をはじめ各種人権問題の課題解決の取り組みを支援するため、団体、組織のニーズに応じて職員を講師に派遣した。

県・県域機関等	81回
市 町	183回
企業・事業所	53回
学 校 ・ 園	37回
合 計	354回

イ 外部講師の紹介

外部講師リストから19回の紹介・派遣を実施した。

ウ 事業受託

4市の就労支援相談員養成の研修を1件受託し、7日間16講座を実施した。

(8) 市町同和教育推進協議会等事業費助成

26市町に、12,000,000円を助成した。

(9) 県同和教育推進協議会活動への参画

別添の参考資料にある滋賀県同和教育推進協議会の活動に事務局として参画した。

2. 研修事業

(1) 地域リーダー養成講座

地域住民や、各種団体、同推協等、NPO、企業などの関係者を対象に、地域で活躍されるリーダーの養成をめざして開催した。

受講者 女性問題 17人
在日外国人問題 19人
部落問題 26人
障害者問題 10人

修了者（全講座12回中9回以上出席の者） 5人

回	月日(曜)	講 義 内 容	講 師	会場
1	6月14日 (水)	開講式・オリエンテーション	遠矢家永子 & SEAプログラムス タッフ NPO法人SEAN	解放県民 センター 「光荘」
	6月21日 (水)	女性問題 社会構造とジェンダー		
	6月28日 (水)	多様なセクシャリティとジェンダー		
	6月28日 (水)	暴力の連鎖とジェンダー		

2	7月 6日 (木)	在日外国人問題 外国籍県民をめぐる法的地位、施策 ～新定住外国人の現状と課題～	京都造形芸術大 学客員教授 仲尾 宏	解放県民 センター 「光荘」
	7月13日 (木)	在日韓国・朝鮮人の戦前と戦後		高月町雨 森 東ア ジア交流
	7月20日 (木)	在日韓国・朝鮮人の子どもの教育 日本と朝鮮半島のかかわりの歴史 ～近江を中心に高月町雨森のフィールド ワークを通して～ ・古代の渡来人とその文化 ・江戸時代の朝鮮通信使		ハウス雨 森芳洲庵
3	8月 4日 (金)	部落問題 “ケガレ”と“差別意識” ～くらしの中から人権を考える～	奈良県解放保育 研究会会長 大寺和男	解放県民 センター 「光荘」
	8月18日 (金)	“人権のまちづくり”と“フィールドワ ーク” ～滋賀の「人権スポット」を考える～		末広地域 総合セン ター
	8月25日 (金)	“部落史の見直し”と“人権教育・啓発” ～人権教育・啓発の課題を考える～		
4	9月 7日 (木)	障害者問題 あたりまえの暮らし ～障害者と地域社会～	今日も一日が んばった本舗 まちかどプロジ ェクト	解放県民 センター 「光荘」
	9月14日 (木)	車いす体験によるバリアフリーウォッチ ング ～車いす体験による交通アクセスと街歩 き～		京都市内
	9月21日 (木)	演じることから見えてくる、新しい出会 いと発見 ～さあ、自分探しの旅～ 修了式・閉講式		滋賀県立 障害者福 祉センタ ー
日程 9:30～10:00 受付		6月14日 開講式		
10:00～12:00 演習		9月21日 閉講式		
13:00～15:00 演習				
15:00～16:00 振り返り				

(2) エキスパートスクール「人権の友」(第6期)

人権尊重の社会づくりをめざして、自主的に実践する指導者を養成するため、当センターの地域リーダー養成講座の修了者や、企業、地域のリーダーを対象に人権問題に関する学校を開校した。

受講者 コーディネーター養成 14人

修了者 コーディネーター養成 13人(講座の8割以上を受講した者)

受講者 ファシリテーター養成 14人

修了者 ファシリテーター養成 13人(講座の8割以上を受講した者)

また、全修了生を対象に、自己研鑽のための研修会を開催し、併せて実践交流の場の提供と、そのネットワークづくりの支援を行った。

フォローアップ研修会の受講生 15人

【ファシリテーター養成】

回	月日(曜)	講 義 内 容	講 師	会場
1	8月29日 (火)	開校式・オリエンテーション セッション 「人権とは？私も大切、あなたも大切」 「参加型人権学習のあり方」 セッション 「ステレオタイプ・偏見・差別とは？その結果と解決策は？」	人権学習ファシリテーター 加藤敏明	解放県民センター 「光荘」
2	9月 5日 (火)	セッション 「人権のための教育～リーガルリテラシー」 セッション 「人権のための教育～同調と傍観を克服するために」	人権学習ファシリテーター 加藤敏明	解放県民センター 「光荘」
3	9月12日 (火)	セッション 「そっとしておけば～寝た子を起こすな意識を考える」 セッション 「参加型人権学習のあり方」「演習のためのオリエンテーション」	人権学習ファシリテーター 加藤敏明	解放県民センター 「光荘」
4	9月19日 (火)	セッション 「教材づくりと研修プログラム」 セッション 「教材づくりと研修プログラム」	人権学習ファシリテーター 加藤敏明	解放県民センター 「光荘」
5	9月26日 (火)	セッション 「教材づくりと研修プログラム」 セッション 「教材づくりと研修プログラム」 修了式	人権学習ファシリテーター 加藤敏明	解放県民センター 「光荘」

【コーディネーター養成講座】

回	月日(曜)	講 義 内 容	講 師	会場
1	10月 3日 (火)	開校式・オリエンテーション セッション オリエンテーション、講座の目的 「出会い・コミュニケーション」 セッション 人権担当者の悩み、あれこれ 「問題と原因を共有しよう」	奈良NPOセンター 仲川順子	解放県民センター 「光荘」
2	10月10日 (火)	セッション 「身近にある固定観念に気づく・地域の人権課題を企画に生かす」 セッション 「テーマ別人権ワークショップ 外国人、障害者、子どもなど」	奈良NPOセンター 仲川順子	解放県民センター 「光荘」

3	10月17日 (火)	セッション 「テーマ別人権ワークショップ 部落問題、DV、暴力など」 セッション 「企画の基礎、計画の6W3Hとは・課題の整理とプログラムづくりに挑戦」	奈良NPOセンター 仲川順子	解放県民センター 「光荘」
4	10月24日 (火)	セッション 「グループ別企画案の発表と相互アドバイス」 セッション 「最終企画案の練り上げ・学びの場に関わる協力者と発見の協働」	奈良NPOセンター 仲川順子	解放県民センター 「光荘」
5	10月31日 (火)	セッション 「グループ別最終企画の発表会」 セッション 「全体のふりかえりと意見交換・コーディネーターの役割」 修了式	奈良NPOセンター 仲川順子	解放県民センター 「光荘」

【フォローアップ研修会】

月日(曜)	講 義 内 容	講 師	会場
2月16日(金)	「ワークショップの実践」 「『人権井戸端会議』の取り組みから」 「地域人権フォーラムの取り組み」 「人権学習の企画運営について」 助言	米原市 津田英男 守山市 美濃部薫 湖南市 宮治一幸 野洲市 今井清美 コメンテーター 加藤俊明	解放県民センター 「光荘」

(3) 人権擁護活動ブロック別研修会

地域における人権擁護活動の連携を強めるため、人権擁護委員、人権擁護推進員、人権結婚相談委員等による合同研修会を8ブロックで開催した。

月 日(曜)	会 場	ブロック	参加数
10月26日(木)	余呉町はごろもホール	湖北	55人
11月10日(金)	安曇川公民館ふじのきホール	湖西	20人
11月10日(金)	甲南情報交流センター	甲賀	65人
11月17日(金)	彦根市地域総合センター人権・福祉交流会館	彦根	21人
11月21日(火)	近江八幡市人権センター	東近江	45人
11月25日(土)	大津市役所別館大会議室	大津	51人
2月14日(水)	草津市人権センター	湖南	54人
2月22日(木)	ハーティーセンター秦荘	愛犬	27人
日 程			
* 湖北・湖西・彦根・東近江・大津・湖南・愛犬ブロック			
13:30～13:40 開会行事 (湖北ブロックは、13:00開会)			
13:40～14:10 事例研究発表			

14:10~14:20	休憩
14:20~16:00	講演・グループワーク
16:00~16:10	閉会行事
*甲賀ブロック	
13:30~13:40	開会行事
13:40~14:00	事例研究発表
14:00~15:00	講演
15:00~15:15	休憩
15:15~16:30	分散会等
16:30~16:40	閉会行事
内 容	
事例研究発表 「高齢者の人権」に関する事案	
・湖北、湖西、彦根、東近江、大津、湖南、愛犬ブロック 大津地方法務局 田中 裕滋	
・甲賀ブロック 大津地方法務局甲賀支局 福本 雅裕	
講演・グループワーク	
・湖北、湖西、彦根、東近江、大津、湖南、愛犬ブロック 事例から考える相談活動の基本「高齢者虐待を防ぐために」 滋賀県権利擁護センター・高齢者総合相談センター 主任相談員・社会福祉士 松村 裕美	
・甲賀ブロック 「みんながいきいき暮らすために」 ～甲賀市・湖南省 人権・同和問題意識調査から～ (社)滋賀県人権教育研究会事務局長 小久保 信藏	
分散会	
・事例発表、講演の感想の交流	
・実践事例発表	
・日常の相談活動、啓発活動について	

(4) 地域総合センター職員研修事業

ア 地域総合センター職員研修会（基礎コース） 参加数 100人

センター職員が各地域の課題の解決に対処できる事業を実施するにあたっての基礎的な知識を学ぶとともに、センター職員としての自覚を深めることを目的として研修会を実施した。

回	月日(曜)	講 義 内 容	講 師	会場
1	5月16日 (火)	研修 「滋賀県の人権・同和行政について」 研修 「滋賀県の人権・同和教育について」 研修 「隣保事業の沿革と地域総合センターの取り組みについて」 研修 「県内における差別事象について」 研修 「部落問題と向き合う地域の取り組みから」	県人権施策推進課 寺倉浩一 県人権教育課 徳田 寿 滋賀県人権センター 西井 義 県差別事象連絡会 松井光雄 甲良町在住 丸山 愛	解放県民 センター 「光荘」

2	5月24日 (水)	現地研修 研修 「地域の歴史、施設・事業の概要について」 研修 「フィールドワーク」 研修 「差別の現状と反差別の取り組みについて」 研修 「質疑応答～午前の講話とフィールドワークを受けて」	宇川会館館長 嶋田茂樹 あすばる甲賀 田中利文 宇川会館職員 西田喜美枝	宇川会館
3	5月30日 (火)	研修 「隣保館における人権相談の取り組みについて」 研修 「私の相談活動の中から」 研修 「ワークショップ『こんな相談のときどうする!?!』」	(財)大阪府人権協会 谷本達夫 野洲市地域総合センター 田中恵子 滋賀県人権センター 渡邊幸平	解放県民センター 「光荘」

イ 地域総合センター職員研修会（実践コース）

参加数 66人

地域総合センター活動の充実が求められている状況を踏まえ、多様化する地域住民の生活ニーズに対応するために必要とされる知識や実務に即した技術の習得を目的とした研修会を実施した。

回	月日(曜)	講義内容	講師	会場
1	9月20日 (水) 9月22日 (金)	研修 「人権・部落問題を核におした地域の若者の活動をどう支援するか」 研修 選択研修 「地域に求められる事業の展開」 「進路保障につながるさまざまな取り組み」 「就労相談と自立支援」	各地域総合センター職員 滋賀県人権センター職員	彦根市地域総合センター人権・福祉交流会館 新田会館
2	9月28日 (木)	選択研修 研修 「地域ぐるみの人権・福祉・健康のまちづくり」 研修 「まちづくりワークショップ」	滋賀県人権センター 丸本千悟 部落解放同盟三吉支部 中島申行 滋賀県人権センター 沢田浩臣	解放県民センター 「光荘」

2	9月28日 (木)	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">選択研修</div> 研修 「コミュニケーションスキルアップ」 ~気持ちのよい住民対応からクレーム処理まで~【基礎編】	(社)日本経営協会 小室邦夫	解放県民センター 「光荘」
		研修 「コミュニケーションスキルアップ」 ~気持ちのよい住民対応からクレーム処理まで~【実践編】		

(5) 教育文化活動指導者研修事業

地域総合センターをはじめ、社会教育施設において人権教育推進の観点から実施される教育文化活動の充実と進展を図るために、当該活動の指導者を養成するための指導者研修を開催した。

参加数 133人

月日(曜日)	内 容	講 師	会 場	
1月28日 (日)	9:00~	準備とリハーサル	滋賀県人権センター 松村 勝	アクティビティ近江八幡
	13:00~13:15	受付		
	13:15~13:20	開会行事		
	13:20~13:35	講話「いま教育文化活動に求められているもの」		
	13:40~16:00	実践報告		
	15:50~16:00	閉会行事		
	人権コンサート あかね合唱団 健康体操教室 人権朗読劇 江州音頭	芦浦会館 アミティーあかね 息郷地域総合センター 末広地域総合センター 豊郷町隣保館		

3. 相談事業

(1) 人権相談

人権擁護のための相談事業の充実を図る目的で人権相談室を開設して4年が経過した。従来からの同和問題に関する相談をはじめ、県民の抱える様々な人権課題に対応すべき機関としての相談業務を行った。

具体的には、相談者に対して相談室での面接相談と電話相談で対応した。

また、県内4カ所の地域振興局・県事務所に職員が赴き、手軽に相談者が利用できる巡回相談を行った。

さらに、相談内容によっては滋賀県人権相談ネットワーク協議会に加盟する機関・団体や日本司法支援センターが実施している法テラスとも連携し、専門機関への紹介も行った。

相談には法律に関するものも多く、弁護士相談日の開設で相談者の要求に応えられるようにした。

<具体的な取り組み>

月・火・水・金曜日 10:00～16:00 電話相談及び面接相談
木曜日 13:00～16:00 巡回相談

毎月第1木曜	甲賀県事務所	毎月第2木曜	東近江地域振興局
毎月第3木曜	湖北地域振興局	毎月第4木曜	高島県事務所

弁護士相談 8月 2日(水) 13:30～15:30
3月14日(水) 13:30～15:30

(相談実績)

相談件数

相談件数	142	対応延べ回数	283
------	-----	--------	-----

相談内訳

種類	件数
同和問題	4
女性問題	6
子どもの問題	6
障害者問題	2
外国人問題	0
高齢者問題	0
患者の問題	10
その他	114
合計	142

相談手段

種類	件数	
電話	235	
面接	45	
(内訳)	センター	(22)
	巡回	(8)
	訪問	(15)
手紙・FAX等	3	
合計	283	

その他の問題は、「隣人同士のトラブル」、「職場内の人権問題」、「夫婦間の問題」、「金銭問題」等

(2) 人権結婚相談委員会

地域における人権擁護活動の強化を図るため、情報交換や経験交流を進めながら学習を深めた。また、関係機関・団体と連携し、さらに、広く県民に人権・結婚相談活動の内容や窓口をPRする広報・宣伝活動を実施した。

ア 総会および研修会

総会 5月19日(金) 13:30～14:10 解放県民センター「光荘」
・事業報告、活動方針、事業計画、役員改選等 出席 人権結婚相談委員 31人
研修会 5月19日(金) 14:10～16:30 解放県民センター「光荘」
・研修会 相談活動の基本・・・実際の相談場面ではどのように考えるか・・・
滋賀県権利擁護センター・高齢者総合相談センター
主任相談員 松村 裕美

イ 差別事象連絡会

毎月1回(第2水曜日) 9:30～ 解放県民センター「光荘」

ウ ラジオスポットによる広報活動

5月1日～3月31日 1週間に3日間の30秒スポット放送(KBS京都 滋賀支社)
9月の同和問題啓発強調月間、12月の人権週間のスポット放送

(3) 地域総合センター運営助言事業

関係機関との連携を図りながら、地域総合センターの事業実施状況の把握、センター間の情報交換、センター運営に係る助言を行う等、センター機能の充実、強化に努めた。

ア 地域総合センター運営重点助言訪問

当人権センター、県および県教育委員会の三者が共同して地域総合センターを訪問し、各地域の現状と課題を踏まえながら、センター運営に係る相談・助言・意見交換を行うことにより、「地域総合センター運営要綱」の趣旨に沿った、センター機能の一層の充実・強化を図った。

○実施主体……(財)滋賀県人権センター、滋賀県、滋賀県教育委員会

○実施対象……20地域総合センター、市町同和対策および同和教育主管課
(運営状況調査は49地域総合センターに対して実施した)

○実施期間……9月12日(火)～10月20日(金)

○実施場所……各地域総合センター

<実施内容>

複数の課題があり特に訪問が必要と認められるセンターならびに希望のあったセンターに対して訪問を行った。あらかじめ各地域総合センターから提出された運営状況調査票に基づいて、地域全体の具体的な状況を把握、分析することにより、課題解決に向けての方策や各地域総合センターの将来展望について意見交換と助言を行った。

なお、訪問対象外となったセンターについても、運営訪問のまとめ、調査票の集約等の状況を、2007年3月14日および3月15日に実施した地域総合センター総括会議に返して、その現況や役割と課題について意見交換を深めた。

イ 地域総合センター事業活動巡回訪問

各ブロック担当者を中心として、各地域総合センターを随時巡回訪問し、事業状況の把握、情報交換、助言等を行った。また、把握した状況については、他の地域総合センターの実践例を紹介する等によりフィードバックし、連携の強化、地域総合センター運営の充実に努めた。

なお、重層的課題を有すると認められる地域総合センターについては、運営訪問の結果を踏まえ、その後の改善状況の点検および助言を行った。

各ブロック別の巡回訪問所要日数は以下のとおり。

ブロック名	訪問日数	ブロック名	訪問日数
大津	30	湖南	57
甲賀	113	東近江	89
彦愛犬	62	湖北	67

ウ 全国隣保館連絡協議会、滋賀県地域総合センター連絡協議会および各ブロック地域総合センター連絡協議会との連携事業参加

全国隣保館連絡協議会との連携

全国隣保館連絡協議会が主催する研修会に参加し、情報交換等を行い、相互の連携を図った。

- ・第4回全国女性職員研修会・全隣協九州ブロック女性研修会
開催期日 2006年 9月28日(木)～ 9月29日(金)
開催場所 福岡県「原鶴温泉 ホテルパーレンス小野屋」
- ・第43回全国隣保館職員ブロック別(近畿ブロック館長)研修会
開催期日 2006年10月18日(水)～10月19日(木)
開催場所 大阪市「三井アーバンホテル大阪ベイタワー」
- ・第29回近畿地区隣保館職員研修会
開催期日 2007年 2月 9日(金)
開催場所 大阪ヒューマインド
- ・第25回全国隣保館職員ブロック別学習会
開催期日 2007年 2月27日(火)
開催場所 大阪市「大阪市立飛鳥人権文化センター」

滋賀県地域総合センター連絡協議会との連携

協議会が主催する総会・役員会等に出席し、相互の連携を図り、助言等を行った。

総 会 4月20日(木)
 開催場所 解放県民センター「光荘」
 役員会 7月14日(金)、9月27日(水)、12月5日(火)
 1月12日(金)、3月22日(木)
 開催場所 新田会館

○各ブロック地域総合センター連絡協議会との連携

各ブロックの協議会が主催する諸会議・研修会に出席し、助言および連携を図った。

- ・ブロック総会 3回
 - 湖南 4月13日(木) 守山地域総合センター
 - 彦愛犬 4月21日(金) 豊郷町隣保館
 - 東近江 3月23日(金) 末広会館
- ・役員会 6回 (湖南 2回 彦愛犬 4回)
- ・研修会 7回 (湖南 4回 彦愛犬 3回)
 - 《研修内容》
 - 湖南 4回
 - 6月14日(水) 新田会館(新任職員研修会)
 - 7月5日(水) リパティ大阪・浪速人権文化センター、太鼓口
ロード(全体研修)
 - 9月14日(木) 甲賀市・湖南市(センター長研修会)
 - 彦愛犬 3回
 - 7月28日(金~土) ビーンズわかやま、岩橋文化会館、和歌山
~29日 県人権啓発センター(職員研修会)
 - 11月29日(水) 水平社博物館(女子職員研修会)
 - 2月26日(月) 呉竹地域総合センター(館長および職員研修会)

エ 地域総合センター総括会議

各地域総合センターの館長および運営委員が一堂に会し、一年間の運営や事業について意見交換を行うことにより、今後の地域総合センターの運営が効果的に行われるよう総括会議を実施した。

- 主 催 (財)滋賀県人権センター 滋賀県
- 開催日 2007年 3月14日(水)
- 場 所 息郷地域総合センター(北ブロック)
- 開催日 2007年 3月15日(木)
- 場 所 宇川会館 (南ブロック)
- 内 容 2会場共通
- ・講 演 テーマ:「滋賀県の運営状況を踏まえた今後の隣保活動について
~あしたの隣保館報告書より~」
講 師:(北ブロック)全国隣保館協議会事務局長 平家 陽一
(南ブロック)全国隣保館協議会事務局長補佐 伊藤 勝彦
- ・報 告 テーマ:「運営状況調査のまとめを踏まえたこれからの地域総合センターのあり方
と新たな「公」の登場について」
報告者:(財)滋賀県人権センター 地域支援グループリーダー 丸本 千悟
- ・分科会 第1分科会 基本事業の推進について
第2分科会 特別事業の推進について
第3分科会 巡回訪問について
- 参加数 北ブロック 38人
南ブロック 46人

(4) 自立支援推進事業

就職の機会均等および雇用の促進ならびに職業訓練に関する啓発、さらに受講に対する指導等を目的に、各地域総合センター、公共職業安定所等と連携しながら、次の事業を実施した。

- 情報収集、提供
- 職業能力開発の促進
- 関係機関との連携とコーディネート
- その他これらに対する業務

2006年度の活動実績（所要回数）は次のとおりである。

(件)

管内職業安定所	情報収集、 提供	職業能力開 発の促進	関係機関と の連携とコー ディネート	その他これ らに対する業 務
大津 地域総合センター数 5	10	2	41	93
草津 地域総合センター数 8	6	1	3	133
甲賀 地域総合センター数 13	102	25	323	158
東近江 地域総合センター数 9	31	0	183	48
彦根 地域総合センター数 8	61	9	143	73
長浜 地域総合センター数 6	57	21	77	97
合計 地域総合センター数 49	267	58	770	602

4. 情報事業

(1) 啓発ライブラリーの運営

ア 視聴覚教材および図書等の整備(保有)状況

図書6冊、ビデオテープ2本、啓発パネル1種類を本年度中に整備した。

A 冊子・パンフレット	10分類で整理・保管
B 新聞	3種類
C 雑誌	13種類
D 図書	669冊
E 視聴覚教材等	16ミリ映画(15作品) 8ミリ映画(2作品) スライド(17組) ビデオテープ(287本) 啓発パネル(8種類 252枚)

イ 教材貸出利用状況

	ビデオテープ			啓発パネル		
	件数	作品	日数	件数	種類	日数
県機関・団体	1	1	11	3	10	35
市町	3	5	43	8	13	88
学校						
企業	6	7	76			
他府県	2	2	21			
個人	15	21	178			
計	27	36	329	11	23	123

(2) ホームページの運営

2004年度に開設したホームページでは、当センターの概要および各種事業の紹介を行うとともに、月刊誌「じんけん」の最新版の内容や研修会の参加募集など随時更新を行い、最新情報を提供することに努めた。

URL <http://www.shigajinken.or.jp/>

(3) 人権に関わる伝統文化等資料収集事業

県内の人権に関わる文化や伝統芸能、産業などに関する資料等について整理し、引き続き収集に努めた。

(4) 各人権センター等との連携

各地域の人権センターや人権問題に取り組む機関、団体、NPO等との連携を図った。

ア 県内人権センター交流会 5回

イ 全国人権ネット総会 7月13日(木)～14日(金) 北海道
(平取町立二風谷アイヌ文化博物館)

5. 人権センターの運営

当センターの円滑な運営と機能の充実を図るため、重要な事項の審議決定機関である理事会を5回(書面表決含む)開催するとともに、承認機関である評議員会を6回開催した。

(1) 会議

ア 理事会

5月25日(木)

第1号議案 2005年度財団法人滋賀県人権センター事業報告について

第2号議案 2005年度財団法人滋賀県人権センター一般会計収支決算

第3号議案 2005年度財団法人滋賀県人権センター光荘事業特別会計収支決算

第4号議案 2005年度財団法人滋賀県人権センター保険事務事業特別会計収支決算

第5号議案 2005年度財団法人滋賀県人権センター啓発映画事業特別会計収支決算

第6号議案 2005年度財団法人滋賀県人権センター出版事業等特別会計収支決算

第7号議案 財団法人滋賀県人権センター評議員の選任について

6月29日(木)

第1号議案 財団法人滋賀県人権センター理事長、副理事長および専務理事の選出について

第2号議案 財団法人滋賀県人権センター評議員の選任について

10月6日(金)【書面】

第1号議案 財団法人滋賀県人権センター評議員の選任について

11月20日(月)

第1号議案 2006年度財団法人滋賀県人権センター一般会計収支補正予算

第2号議案 2006年度財団法人滋賀県人権センター光荘事業特別会計収支補正予算

第3号議案 2006年度財団法人滋賀県人権センター保険事務事業特別会計収支補正予算

第4号議案 2006年度財団法人滋賀県人権センター啓発映画事業特別会計収支補正予算

第5号議案 2006年度財団法人滋賀県人権センター出版事業等特別会計収支補正予算

(報告事項)

2006年度財団法人滋賀県人権センター上半期事業報告について

財団法人滋賀県人権センター就業規則の一部改正について

3月19日(月)

- 第1号議案 2006年度財団法人滋賀県人権センター一般会計収支補正予算
- 第2号議案 2006年度財団法人滋賀県人権センター光荘事業特別会計収支補正予算
- 第3号議案 2006年度財団法人滋賀県人権センター保険事務事業特別会計収支補正予算
- 第4号議案 2006年度財団法人滋賀県人権センター啓発映画事業特別会計収支補正予算
- 第5号議案 2006年度財団法人滋賀県人権センター出版事業等特別会計収支補正予算
- 第6号議案 2007年度財団法人滋賀県人権センター事業計画について
- 第7号議案 2007年度財団法人滋賀県人権センター一般会計収支予算
- 第8号議案 2007年度財団法人滋賀県人権センター光荘事業特別会計収支予算
- 第9号議案 2007年度財団法人滋賀県人権センター保険事務事業特別会計収支予算
- 第10号議案 2007年度財団法人滋賀県人権センター啓発映画事業特別会計収支予算
- 第11号議案 2007年度財団法人滋賀県人権センター出版事業等特別会計収支予算

イ 評議員会

5月22日(月)

(審議事項)

- (1) 2005年度財団法人滋賀県人権センター事業報告について
- (2) 2005年度財団法人滋賀県人権センター一般会計収支決算
- (3) 2005年度財団法人滋賀県人権センター光荘事業特別会計収支決算
- (4) 2005年度財団法人滋賀県人権センター保険事務事業特別会計収支決算
- (5) 2005年度財団法人滋賀県人権センター啓発映画事業特別会計収支決算
- (6) 2005年度財団法人滋賀県人権センター出版事業等特別会計収支決算

6月19日(月)

- 第1号議案 財団法人滋賀県人権センター役員を選任について

10月24日(火)【書面】

- 第1号議案 財団法人滋賀県人権センター理事を選任について

11月16日(木)

(審議事項)

- (1) 2006年度財団法人滋賀県人権センター一般会計収支補正予算
- (2) 2006年度財団法人滋賀県人権センター光荘事業特別会計収支補正予算
- (3) 2006年度財団法人滋賀県人権センター保険事務事業特別会計収支補正予算
- (4) 2006年度財団法人滋賀県人権センター啓発映画事業特別会計収支補正予算
- (5) 2006年度財団法人滋賀県人権センター出版事業等特別会計収支補正予算

(報告事項)

2006年度財団法人滋賀県人権センター上半期事業報告について

財団法人滋賀県人権センター就業規則の一部改正について

3月15日(木)

(審議事項)

- (1) 2006年度財団法人滋賀県人権センター一般会計収支補正予算
- (2) 2006年度財団法人滋賀県人権センター光荘事業特別会計収支補正予算
- (3) 2006年度財団法人滋賀県人権センター保険事務事業特別会計収支補正予算
- (4) 2006年度財団法人滋賀県人権センター啓発映画事業特別会計収支補正予算
- (5) 2006年度財団法人滋賀県人権センター出版事業等特別会計収支補正予算
- (6) 2007年度財団法人滋賀県人権センター事業計画について
- (7) 2007年度財団法人滋賀県人権センター一般会計収支予算
- (8) 2007年度財団法人滋賀県人権センター光荘事業特別会計収支予算
- (9) 2007年度財団法人滋賀県人権センター保険事務事業特別会計収支予算
- (10) 2007年度財団法人滋賀県人権センター啓発映画事業特別会計収支予算
- (11) 2007年度財団法人滋賀県人権センター出版事業等特別会計収支予算

3月26日(月)【書面】

第1号議案 財団法人滋賀県人権センター理事の選任について

(2) 特別賛助費制度

特別賛助費制度は、当センターの目的に賛同される団体および個人を広く募るものである。

1981年度に設けた本制度は25年が経過した。本年度は、特別賛助会員が33件(1口15,000円)、協力賛助会員が3,107件(3,015件:1口2,000円、92件:4口8,000円)となっている。

(3) 職員研修の実施

職員の資質向上および情報収集をめざして全員研修の実施や、全国の諸集会等に職員を派遣した。

(4) 解放県民センター「光荘」の管理運営

ア 管理運営

4月	解放県民センター「光荘」管理運営委員会委員の委嘱
11月	解放県民センター「光荘」第1回管理運営委員会の開催
3月	解放県民センター「光荘」第2回管理運営委員会の開催
年間	清掃、衛生、設備の管理委託を実施

イ 設備等維持(修繕)状況

5月	受水槽給水管の修繕
6月	2階非常口扉の修繕
6月	4階配電盤内配線および照明器具安定器修繕
12月	駐輪場修繕
12月	3階系統空調機部品取替え修繕
3月	1階受水槽高架水槽配電盤内部部品取替え修繕

ウ 耐震二次診断調査業務の実施

・期間	2006年7月5日~10月4日
・委託業者	株式会社建築事務所不二

エ 貸室利用状況

会議室利用状況	会議室利用回数	延べ	404回
---------	---------	----	------

6. 労働保険事務組合事業

(1) 労働保険事務組合事業

受託事業所の労働保険等の事務処理面の負担を軽減するため、年度更新事務は83件、労災保険の給付申請や雇用保険の手続き等を行った。当年度の事務手続き件数は655件実施した。

なお、各種保険加入勧奨事業については、労働保険事務組合業務と並行して推進した。

(参考資料)

県同和教育推進協議会活動

人権問題の重要な柱としての同和問題にかかる教育課題の達成をめざして、下記のとおり、会議、課題別部会、学習会等を実施した。

月 日	場 所	参加者数	事 業 概 要
【 総 会 】			
7月11日	解放県民センター「光荘」	69人	2005年度事業報告・決算報告について 2006年度事業計画案・予算案について 2006年度役員選出について
【講 演 会】			
7月11日	解放県民センター「光荘」	73人	「生きに生きて闘いに闘って」 石川一雄さん・早智子さん
【役 員 会】			
6月15日	解放県民センター「光荘」	18人	2006年度総会について
10月19日	解放県民センター「光荘」	18人	分担金・代議員規定について
3月27日	解放県民センター「光荘」	14人	2006年度事業、役員の選出方法、各ブロックの状況について 次年度の課題について
【三 役 会】			
4月20日	解放県民センター「光荘」	5人	2006年度役員選出に向けて
1月10日	近江八幡市人権センター	3人	2006年度課題別部会について
3月15日	解放県民センター「光荘」	5人	2007年度役員選出について
【ブロック事務局長会議】			
7月26日	解放県民センター「光荘」	10人	滋人教大会分科会運営の協力、ブロック別研究 交流集会、人権擁護活動ブロック別合同研修会、 課題別部会の推薦について
【課題別部会】			
12月21日 1月22日 2月26日	解放県民センター「光荘」	15人 15人 15人	会の名称、目的、組織等を含む今後の活動のあり方について論議を深め、今後の方向性を探る
【学 習 会】			
3月 5日	解放県民センター「光荘」	90人	講演 「変革の時代と人権 私たちの役割」 近畿大学教授 北口未広
【ブロック別研究交流集会】			
11月25日	大津市役所別館	51人	大津ブロック
2月14日	草津市人権センター	54人	湖南ブロック
11月10日	甲南情報交流センター	65人	甲賀ブロック
11月21日	近江八幡市人権センター	45人	東近江ブロック
2月22日	ハーティセンター秦荘	27人	愛犬ブロック
11月17日	彦根市地域総合センター	21人	彦根ブロック
10月26日	余呉町はごろもホール	55人	湖北ブロック
11月10日	ふじのきホール	20人	湖西ブロック

2006年度収支計算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

会計名 一般会計

(単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	差異
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(3)会費収入	7,261,000	7,261,000	0
特別賛助会員会費収入	7,261,000	7,261,000	0
(4)事業収入	220,000	220,000	0
人権啓発推進事業収入	220,000	220,000	0
(5)補助金等収入	271,717,000	270,631,777	1,085,223
人権センター事業推進費補助金収入	218,920,000	218,054,258	865,742
人権センター社会教育活動等推進費補助	33,698,000	33,672,520	25,480
地域人権擁護活動補助金収入	400,000	382,332	17,668
県民学習集会開催事業補助金収入	2,469,000	2,425,077	43,923
市町村同推協等事業費補助金収入	12,000,000	12,000,000	0
地域総合センター運営助言事業受託収入	3,029,000	2,897,628	131,372
教育文化活動指導者研修受託収入	163,000	161,962	1,038
パネル作成受託収入	1,038,000	1,038,000	0
(7)寄付金収入	3,176,000	3,176,040	40
寄付金収入	3,176,000	3,176,040	40
(8)雑収入	250,000	259,447	9,447
同和基金受取利息収入	250,000	259,447	9,447
(9)負担金収入	3,256,000	2,799,138	456,862
保険事務事業特別会計負担金収入	3,256,000	2,799,138	456,862
事業活動収入計	285,880,000	284,347,402	1,532,598
2. 事業活動支出			
(1)事業活動推進費	7,258,000	7,105,129	152,871
旅費交通費支出	517,000	393,388	123,612
通信運搬費支出	115,000	115,000	0
消耗品費支出	233,000	231,766	1,234
印刷製本費支出	294,000	291,900	2,100
賃借料支出	2,333,000	2,308,600	24,400
諸謝金支出	935,000	934,450	550
委託費支出	1,881,000	1,880,025	975
助成金支出	950,000	950,000	0
(2)地域人権擁護事業費	400,000	382,332	17,668
旅費交通費支出	68,000	50,714	17,286
通信運搬費支出	13,000	13,000	0
消耗品費支出	50,000	50,000	0
印刷製本費支出	70,000	69,993	7
賃借料支出	10,000	9,825	175
諸謝金支出	189,000	188,800	200
(3)県民学習事業費	2,469,000	2,425,077	43,923
旅費交通費支出	457,000	444,714	12,286
通信運搬費支出	88,000	88,000	0
消耗品費支出	311,000	311,000	0
印刷製本費支出	300,000	291,480	8,520
賃借料支出	406,000	384,983	21,017
保険料支出	1,000	600	400
諸謝金支出	906,000	904,300	1,700
(4)市町村同推協事業費	12,000,000	12,000,000	0
助成金支出	12,000,000	12,000,000	0
(5)地域総合センター運営事業費	3,029,000	2,897,628	131,372
旅費交通費支出	1,820,000	1,753,211	66,789
通信運搬費支出	128,000	128,000	0
消耗品費支出	615,000	605,000	10,000
賃借料支出	159,000	118,560	40,440
諸謝金支出	281,000	267,957	13,043
負担金支出	26,000	24,900	1,100
(6)教育文化活動事業費	163,000	161,962	1,038
旅費交通費支出	16,000	15,942	58

勘定科目	予算額	決算額	差異
通信運搬費支出	8,000	8,000	0
消耗品費支出	10,000	10,000	0
賃借料支出	69,000	68,020	980
諸謝金支出	60,000	60,000	0
(7)啓発パネル作成事業費	1,038,000	1,038,000	0
通信運搬費支出	14,000	14,000	0
消耗品費支出	76,000	76,000	0
委託費支出	948,000	948,000	0
(8)人権啓発事業費	1,139,000	1,099,613	39,387
旅費交通費支出	79,000	54,024	24,976
通信運搬費支出	21,000	21,000	0
消耗品費支出	53,000	40,749	12,251
印刷製本費支出	87,000	86,520	480
賃借料支出	199,000	197,320	1,680
諸謝金支出	700,000	700,000	0
(9)事業人件費	145,344,000	145,197,462	146,538
給料手当支出	117,860,000	117,745,965	114,035
退職給付支出	15,429,000	15,428,050	950
福利厚生費支出	12,055,000	12,023,447	31,553
(10)管理事業費	102,529,000	101,780,325	748,675
役員報酬支出	1,536,000	1,536,000	0
給料手当支出	54,696,000	54,465,769	230,231
退職給付支出	23,955,000	23,954,954	46
福利厚生費支出	7,080,000	6,961,658	118,342
旅費交通費支出	786,000	752,679	33,321
通信運搬費支出	824,000	824,000	0
消耗什器備品費支出	10,000	7,985	2,015
消耗品費支出	1,072,000	993,448	78,552
修繕費支出	451,000	347,669	103,331
印刷製本費支出	147,000	117,957	29,043
燃料費支出	122,000	99,456	22,544
賃借料支出	8,107,000	8,097,680	9,320
保険料支出	101,000	97,290	3,710
租税公課支出	41,000	34,100	6,900
負担金支出	2,356,000	2,313,000	43,000
委託料支出	53,000	52,500	500
手数料支出	1,110,000	1,079,500	30,500
雑支出	82,000	44,680	37,320
(11)他会計への負担金支出	5,751,000	4,406,127	1,344,873
光荘事業特別会計負担金支出	893,000	893,000	0
出版事業等会計負担金支出	4,858,000	3,513,127	1,344,873
事業活動支出計	281,120,000	278,493,655	2,626,345
事業活動収支差額	4,760,000	5,853,747	1,093,747
投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2.投資活動支出			
(2)特定資産取得支出	6,068,000	6,068,000	0
同和基金積立支出	6,068,000	6,068,000	0
投資活動支出計	6,068,000	6,068,000	0
投資活動収支差額	6,068,000	6,068,000	0
財務活動収支の部			
1.財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2.財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
予備費支出	300,000		
当期収支差額	1,608,000	214,253	1,393,747
前期繰越収支差額	1,608,000	1,608,238	238
次期繰越収支差額	0	1,393,985	1,393,985

(注) 1 借入金限度額 該当なし
2 債務負担金額 該当なし

正味財産増減計算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

会計名 一般会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
3 受取会費			
特別賛助会員受取会費	7,261,000	8,070,000	809,000
4 事業収益			
人権啓発推進事業収益	220,000	427,500	207,500
5 受取補助金等			
受取人権センター事業推進費補助金	218,054,258	203,253,035	14,801,223
受取人権センター社会教育活動等推進費	33,672,520	33,472,664	199,856
受取地域人権擁護活動補助	382,332	530,728	148,396
受取県民学習集会開催事業補助金	2,425,077	2,810,624	385,547
受取市町村同推協等事業費補助金	12,000,000	12,965,000	965,000
地域総合センター運営助言事業受託収入	2,897,628	2,428,859	468,769
教育文化活動指導者研修受託収入	161,962	190,000	28,038
パネル作成受託収入	1,038,000	0	1,038,000
7 受取寄付金			
受取寄付金	3,176,040	0	3,176,040
8 雑収益			
同和基金受取利息	259,447	227,463	31,984
その他受取利息	0	29	29
9 負担金収入			
保険事務事業特別会計負担金収入	2,799,138	3,294,292	495,154
経常収益合計	284,347,402	267,670,194	16,677,208
(2) 経常費用			
1 事業費			
給料手当	117,745,965	126,977,000	9,231,035
退職給付費用	15,428,050	22,763,761	7,335,711
退職給与引当金繰入額	25,305,776	10,374,869	14,930,907
福利厚生費	12,023,446	12,762,628	739,182
旅費交通費	2,711,993	3,130,335	418,342
通信運搬費	387,000	355,918	31,082
消耗品費	1,324,515	2,014,943	690,428
印刷製本費	739,893	0	739,893
賃借料	3,087,308	3,262,990	175,682
保険料	600	600	0
諸謝金	3,055,507	3,166,488	110,981
負担金	24,900	13,000	11,900
助成金	12,950,000	13,915,000	965,000
委託費	2,828,025	2,102,625	725,400
2 管理費			
役員報酬	1,536,000	5,392,590	3,856,590
給料手当	54,465,769	43,583,536	10,882,233
退職給付費用	23,954,954	0	23,954,954
福利厚生費	6,961,658	6,436,501	525,157
旅費交通費	752,679	738,353	14,326
通信運搬費	824,000	1,055,000	231,000
減価償却費	0	28,125	28,125
消耗什器備品費	7,985	9,870	1,885
消耗品費	993,448	1,865,991	872,543
修繕費	347,669	0	347,669
印刷製本費	117,957	0	117,957
燃料費	99,456	0	99,456

科 目	当年度	前年度	増 減
賃借料	8,097,680	8,127,450	29,770
保険料	97,290	124,430	27,140
諸謝金	0	150,000	150,000
租税公課	34,100	44,700	10,600
支払負担金	2,313,000	203,500	2,109,500
委託費	52,500	472,500	420,000
手数料	1,079,500	643,370	436,130
雑費	44,680	63,000	18,320
3 負担金支出			
光荘事業特別会計負担金支出	893,000	2,120,000	1,227,000
出版事業等特別会計負担金支出	3,513,127	3,676,164	163,037
経常費用合計	253,187,878	254,825,499	1,637,621
当期経常増減額	31,159,524	12,844,695	18,314,829
2. 経常外の増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	31,159,524	12,844,695	18,314,829
当期一般正味財産増減額	31,159,524	12,844,695	18,314,829
一般正味財産期首残高	171,465,569	158,620,874	12,844,695
一般正味財産期末残高	202,625,093	171,465,569	31,159,524
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	202,625,093	171,465,569	31,159,524

貸借対照表

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

会計名 一般会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
1 流動資産			
現金預金	47,593,935	30,851,615	16,742,320
普通預金	47,593,935	30,851,615	16,742,320
未収金	2,276,605	2,640,564	363,959
立替金	346,368	264,088	82,280
流動資産合計	50,216,908	33,756,267	16,460,641
2 固定資産			
(1)特定資産			
同和基金有価証券	250,000,000	250,000,000	0
同和基金定期預金	10,118,987	4,060,385	6,058,602
同和基金普通預金	10,012,883	10,003,485	9,398
特定資産合計	270,131,870	264,063,870	6,068,000
(2)その他の固定資産			
車両運搬具	179,812	179,812	0
什器備品	441,174	441,174	0
その他固定資産合計	620,986	620,986	0
固定資産合計	270,752,856	264,684,856	6,068,000
資産の部合計	320,969,764	298,441,123	22,528,641
負債の部			
1 流動負債			
未払金	47,733,692	31,357,389	16,376,303
預り金	1,089,230	790,640	298,590
流動負債合計	48,822,922	32,148,029	16,674,893
2 固定負債			
退職給付引当金	69,521,749	94,827,525	25,305,776
固定負債合計	69,521,749	94,827,525	25,305,776
負債の部合計	118,344,671	126,975,554	8,630,883
正味財産の部			
1 指定正味財産			
2 一般正味財産	202,625,093	171,465,569	31,159,524
(うち特定資産への充当額)	(6,068,000)	(2,806,000)	(32,362,000)
正味財産の部合計	202,625,093	171,465,569	31,159,524
負債及び正味財産合計	320,969,764	298,441,123	22,528,641

財務諸表に対する注記

一般会計

2007年3月31日現在

単位:円

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準は取得原価法であり、評価方法は総平均法で行っている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金は、期末退職給与の要支給額に相当する金額100%を計上している。

(4) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引にかかる方法は準じて計上している。なお、重要性が乏しいため注記は省略する。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定預金				
退職給付引当資産				
同和基金	264,063,870	6,068,000	0	270,131,870
合 計	264,063,870	6,068,000	0	270,131,870

3. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味 産からの充当 額)	(うち一般正味 産からの充当 額)	(うち負債に対 応する額)
特定預金				
退職給付引当資産				
同和基金	270,131,870	(0)	(270,131,870)	(0)
合 計	270,131,870	(0)	(270,131,870)	(0)

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高(直説法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
車両運搬具	1,798,120	1,618,308	179,812
什器備品	4,396,870	3,955,696	441,174
合 計	6,194,990	5,574,004	620,986

5. 満期保有目的の証券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の証券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債(3月31日現在)	250,000,000	249,625,000	375,000
合 計	250,000,000	249,625,000	375,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及びその残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及びその残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
受取人権センター事業推進費補助金	滋賀県	0	218,054,258	218,054,258	0	
受取人権センター社会教育活動等推進費	滋賀県	0	33,672,520	33,672,520	0	
受取地域人権擁護活動補助	滋賀県	0	382,332	382,332	0	
受取県民学習集会開催事業補助金	滋賀県	0	2,425,077	2,425,077	0	
受取市町村同推協等事業費補助金	滋賀県	0	12,000,000	12,000,000	0	
地域総合センター運営助言事業受託収入	滋賀県	0	2,897,628	2,897,628	0	
教育文化活動指導者研修受託収益	滋賀県	0	161,962	161,962	0	
パネル作成受託収入	滋賀県	0	1,038,000	1,038,000	0	
合 計		0	270,631,777	270,631,777	0	

収支計算書に対する注記

一般会計

2007年3月31日現在

単位:円

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、立替金及び預り金を含めている。なお、前期未及び当期末残高は下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
普通預金	30,851,615	47,593,935
未収金	2,640,564	2,276,605
立替金	264,088	346,368
未払金	31,357,388	47,733,692
預り金	790,641	1,089,230
次期繰越収支差額	1,608,238	1,393,985

2006年度収支計算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

会計名 啓発映画事業特別会計

(単位:円)

勘定科目	予 算 額	決 算 額	差 異
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(4) 事業収入	40,000	21,000	19,000
著作権料収入	40,000	21,000	19,000
(8) 雑収入	1,000	2,698	1,698
その他受取利息収入	1,000	2,698	1,698
事業活動収入計	41,000	23,698	17,302
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	99,000	96,677	2,323
旅費交通費支出	54,000	53,200	800
通信運搬費支出	1,000	0	1,000
消耗品費支出	4,000	4,000	0
賃借料支出	7,000	7,000	0
租税公課支出	33,000	32,477	523
事業活動支出計	99,000	96,677	2,323
事業活動収支差額	58,000	72,979	14,979
投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(2) 特定資産取崩収入	97,000	96,677	323
特定預金取崩収入	97,000	96,677	323
投資活動収入計	97,000	96,677	323
2. 投資活動支出			
(2) 特定資産取得支出	311,000	285,360	25,640
特定預金積立支出	311,000	285,360	25,640
投資活動支出計	311,000	285,360	25,640
投資活動収支差額	214,000	188,683	25,317
財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
予備費支出	10,000		
当期収支差額	282,000	261,662	20,338
前期繰越収支差額	282,000	282,662	662
次期繰越収支差額	0	21,000	21,000

正味財産増減計算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター
 会計名 啓発映画事業特別会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1 事業収益			
著作権料収入	21,000	566,000	545,000
2 雑収益			
受取利息	2,698	42	2,656
その他の積立預金取崩収入	0	22,190	22,190
その他積立預金増加額	0	375,000	375,000
経常収益合計	23,698	963,232	939,534
(2) 経常費用			
1 事業費			
旅費交通費	53,200	65,380	12,180
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	4,000	0	4,000
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
燃料費	0	0	0
光熱水料費	0	0	0
賃借料	7,000	10,000	3,000
諸謝金	0	0	0
租税公課	32,477	22,190	10,287
2 特定預金取崩収入			
その他の積立預金取崩収入	0	22,190	22,190
その他積立預金増加額	0	375,000	375,000
経常費用合計	96,677	494,760	398,083
当期経常増減額	72,979	468,472	541,451
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	72,979	468,472	541,451
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	0	0	0
過年度法人税等調整額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	72,979	468,472	541,451
一般正味財産期首残高	4,921,427	4,452,955	468,472
一般正味財産期末残高	4,848,448	4,921,427	72,979
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	4,848,448	4,921,427	72,979

貸借対照表

2007年3月31日現在

法人名 財団法人滋賀県人権センター

会計名 啓発映画事業特別会計

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
資産の部			
1 流動資産			
現金預金	0	219,662	219,662
普通預金	0	219,662	219,662
未収金	21,000	63,000	42,000
流動資産合計	21,000	282,662	261,662
2 固定資産			
(1) 特定資産			
映画制作積立預金	2,072,552	1,885,389	187,163
映画保存管理積立預金	2,754,896	2,753,376	1,520
特定資産合計	4,827,448	4,638,765	188,683
(2) その他固定資産			
固定資産合計	4,827,448	4,638,765	188,683
資産の部合計	4,848,448	4,921,427	72,979
負債の部			
1 流動負債			
負債の部合計	0	0	0
正味財産の部			
1 指定正味財産			
2 一般正味財産	4,848,448	4,921,427	72,979
(うち特定資産への充当額)	(4,827,448)	(4,638,765)	(188,683)
正味財産の部合計	4,848,448	4,921,427	72,979
負債及び正味財産合計	4,848,448	4,921,427	72,979

財務諸表に対する注記

啓発映画事業特別会計

2007年3月31日現在

単位:円

1. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定預金				
映画保存管理積立預金	2,753,376	1,520	0	2,754,896
映画制作積立預金	1,885,389	283,840	96,677	2,072,552
合 計	4,638,765	285,360	96,677	4,827,448

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味産 からの充当額)	(うち一般正味産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定預金				
映画制作積立預金	2,072,552	(2,072,552)	(0)	(0)
映画保存管理積立預金	2,754,896	(2,754,896)	(0)	(0)
合 計	4,827,448	(4,827,448)	(0)	(0)

4. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高(貸倒引当金を直接控除した残高のみを記載した場合)

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

科 目	債権金額	貸倒引当金の当 期末残高	債権の当期末残 高
小計			
未収金	21,000	0	21,000
合 計	21,000	0	21,000

収支計算書に対する注記

啓発映画事業特別会計 2007年3月31日現在

単位:円

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、立替金及び預り金を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
普通預金	219,662	0
未収金	63,000	21,000
次期繰越収支差額	282,662	21,000

2006年度収支計算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

会計名 光荘事業特別会計

(単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	差異
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 基本財産運用収入			
基本財産利息収入	222,000	222,232	232
基本財産賃貸料収入	12,676,000	13,022,354	346,354
(8) 雑収入			
その他受取利息収入	2,000	7,484	5,484
雑収入	372,000	372,764	764
(9) 他会計からの負担金収入			
一般会計負担金収入	2,993,000	2,993,000	0
事業活動収入計	16,265,000	16,617,834	352,834
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出			
通信運搬費支出	30,000	15,750	14,250
消耗什器備品費支出	133,000	132,720	280
消耗品費支出	384,000	380,839	3,161
修繕費支出	1,000,000	864,349	135,651
光熱水料費支出	4,300,000	4,143,826	156,174
賃借料支出	30,000	29,820	180
保険料支出	82,000	81,200	800
租税公課支出	20,000	20,000	0
委託費支出	6,767,000	6,766,612	388
手数料支出	1,000	1,000	0
事業活動支出計	12,747,000	12,436,116	310,884
事業活動収支差額	3,518,000	4,181,718	663,718
投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(2) 特定資産取崩収入			
特定預金取崩収入	511,000	0	511,000
投資活動収入計	511,000	0	511,000
2. 投資活動支出			
(2) 特定資産取得支出			
減価償却引当資産取得支出	3,876,000	3,876,000	0
投資活動支出計	3,876,000	3,876,000	0
投資活動収支差額	3,365,000	3,876,000	511,000
財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
予備費支出	300,000		
当期収支差額	147,000	305,718	452,718
前期繰越収支差額	147,000	147,426	426
次期繰越収支差額	0	453,144	453,144

(注) 1 借入金限度額 該当なし
 2 債務負担金額 該当なし

正味財産増減計算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

会計名 光荘事業特別会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 常増減の部			
(1) 経常収益			
1 基本財産運用益			
基本財産受取利息	222,232	222,707	475
基本財産受取賃貸料	13,022,354	13,006,463	15,891
2 什器備品購入額			
什器備品購入額	0	240,000	240,000
3 雑収益			
受取利息	7,484	3,230	4,254
雑収益	372,764	374,959	2,195
4 負担金収入			
負担金収入	2,993,000	2,120,000	873,000
経常収益合計	16,617,834	15,967,359	650,475
(2) 経常費用			
1 事業費			
通信運搬費	15,750	25,620	9,870
減価償却費	4,162,740	4,268,040	105,300
消耗什器備品費	132,720	252,000	119,280
消耗品費	380,839	6,458,274	6,077,435
修繕費	864,349	0	864,349
光熱水料費	4,143,826	0	4,143,826
賃借料	29,820	29,820	0
保険料	81,200	81,200	0
租税公課	20,000	75,000	55,000
委託費	6,766,612	4,930,437	1,836,175
手数料	1,000	0	1,000
経常費用合計	16,598,856	16,120,391	478,465
当期経常増減額	18,978	153,032	172,010
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	18,978	153,032	172,010
当期一般正味財産増減額	18,978	153,032	172,010
一般正味財産期首残高	13,417,368	13,570,400	153,032
一般正味財産期末残高	13,436,346	13,417,368	18,978
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額	0	0	0
指定正味財産期首残高	280,000,000	280,000,000	0
指定正味財産期末残高	280,000,000	280,000,000	0
正味財産期末残高	293,436,346	293,417,368	18,978

貸借対照表

2007年3月31日現在

法人名 財団法人滋賀県人権センター
 会計名 光荘事業特別会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
1 流動資産			
現金預金	942,465	0	942,465
普通預金	942,465	0	942,465
未収金	109,408	218,189	108,781
仮払消費税	0	0	0
流動資産合計	1,051,873	218,189	833,684
2 固定資産			
(1)基本財産			
建物	186,916,000	190,792,000	3,876,000
基本財産有価証券	73,000,000	73,000,000	0
減価償却引当預金	20,084,000	16,208,000	3,876,000
基本財産合計	280,000,000	280,000,000	0
(2)その他固定資産			
什器備品	2,473,651	2,760,391	286,740
定期預金	5,878,621	5,479,381	399,240
普通預金	4,630,930	5,030,170	399,240
その他固定資産合計	12,983,202	13,269,942	286,740
固定資産	292,983,202	293,269,942	286,740
資産の部合計	294,035,075	293,488,131	546,944
負債の部			
1 流動負債			
未払金	598,729	70,763	527,966
流動負債	598,729	70,763	527,966
負債の部合計	598,729	70,763	527,966
正味財産の部			
1 指定正味財産			
建物	186,916,000	190,792,000	3,876,000
基本財産有価証券	73,000,000	73,000,000	0
減価償却引当資産	20,084,000	16,208,000	3,876,000
指定正味財産合計	280,000,000	280,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	280,000,000	280,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2 一般正味財産	13,436,346	13,417,368	18,978
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産の部合計	293,436,346	293,417,368	18,978
負債及び正味財産合計	294,035,075	293,488,131	546,944

財務諸表に対する注記

光荘事業特別会計

2007年3月31日現在

単位:円

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準は取得原価法であり、評価方法は総平均法で行っている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却は、定額法で行っている。
- (3) 引当金の計上基準
減価償却引当金は、固定資産の減価償却額に相当する金額100%を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税の会計基準は、税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
建物	190,792,000	0	3,876,000	186,916,000
減価償却引当資産	16,208,000	3,876,000	0	20,084,000
基本財産有価証券	73,000,000	0	0	73,000,000
小計				
合 計	280,000,000	3,876,000	3,876,000	280,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味産 からの充当額)	(うち一般正味産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
建物	186,916,000	(186,916,000)	(0)	(0)
減価償却引当資産	93,084,000	(89,208,000)	(3,876,000)	(0)
合 計	280,000,000	(276,124,000)	(3,876,000)	(0)

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高(直説法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	8,352,272	5,878,621	2,473,651
合 計	8,352,272	5,878,621	2,473,651

5. 満期保有目的の証券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の証券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債	73,000,000	72,865,315	134,685
合 計	73,000,000	72,865,315	134,685

収支計算書に対する注記

光荘事業特別会計

2007年3月31日現在

単位:円

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、立替金及び預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
普通預金	0	942,465
未収金	218,189	109,408
立替金	0	0
合 計	218,189	1,051,873
未払金	70,763	598,729
預り金	0	0
合 計	70,763	598,729
次期繰越収支差額	147,426	453,144

2006年度収支計算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

会計名 出版事業等特別会計

(単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	差異
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(4) 事業収入	3,836,000	4,159,100	323,100
出版収入	2,990,000	3,326,100	336,100
広告収入	346,000	333,000	13,000
研修受託事業収入	500,000	500,000	0
(8) 雑収入	121,000	120,100	900
その他受取利息収入	1,000	625	375
雑収入	120,000	119,475	525
(9) 他会計からの負担金収入	4,858,000	3,513,127	1,344,873
一般会計負担金収入	4,858,000	3,513,127	1,344,873
事業活動収入計	8,815,000	7,792,327	1,022,673
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	8,615,000	7,792,327	822,673
旅費交通費支出	484,000	415,659	68,341
通信運搬費支出	2,083,000	1,723,765	359,235
消耗品費支出	358,000	314,763	43,237
修繕費支出	20,000	0	20,000
印刷製本費支出	3,320,000	3,051,090	268,910
賃借料支出	12,000	10,250	1,750
諸謝金支出	1,515,000	1,454,400	60,600
租税公課支出	25,000	24,400	600
委託費支出	798,000	798,000	0
事業活動支出計	8,615,000	7,792,327	822,673
事業活動収支差額	200,000	0	200,000
投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
予備費支出	200,000		
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

(注) 1 借入金限度額 該当なし
 2 債務負担金額 該当なし

正味財産増減計算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

会計名 出版事業等特別会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1 事業収益			
出版収入	3,326,100	4,084,740	758,640
広告収入	333,000	375,000	42,000
研修受託事業収益	500,000	300,000	200,000
2 雑収益			
受取利息	625	16	609
雑収益	119,475	126,462	6,987
3 負担金収入			
負担金収入	3,513,127	3,676,164	163,037
経常収益合計	7,792,327	8,562,382	770,055
(2) 経常費用			
1 事業費			
旅費交通費	415,659	431,004	15,345
通信運搬費	1,723,765	2,229,581	505,816
消耗品費	314,763	3,613,347	3,298,584
印刷製本費	3,051,090	0	3,051,090
賃借料	10,250	41,950	31,700
諸謝金	1,454,400	1,449,000	5,400
租税公課	24,400	47,500	23,100
委託費	798,000	750,000	48,000
経常費用合計	7,792,327	8,562,382	770,055
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0

貸借対照表

2007年3月31日現在

法人名 財団法人滋賀県人権センター

会計名 出版事業等特別会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
1 流動資産			
現金預金	926,548	1,167,662	241,114
普通預金	926,548	1,167,662	241,114
未収金	1,030,192	1,410,698	380,506
立替金	0	0	0
仮払消費税	0	0	0
流動資産	1,956,740	2,578,360	621,620
資産の部合計	1,956,740	2,578,360	621,620
負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,956,740	2,578,360	621,620
預り金	0	0	0
仮受消費税	0	0	0
流動負債	1,956,740	2,578,360	621,620
負債の部合計	1,956,740	2,578,360	621,620
正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
正味財産の部合計	0	0	0
2 一般正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
負債及び正味財産合計	1,956,740	2,578,360	621,620

財務諸表に対する注記

出版事業特別会計 2007年3月31日現在

単位:円

1. 重要な会計方針
- (1) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込み方式によっている。

収支計算書に対する注記

出版事業特別会計

2007年3月31日現在

単位:円

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
普通預金	1,167,662	926,548
未収金	1,410,698	1,030,192
未払金	2,578,360	1,956,740
預り金		
次期繰越収支差額		

2006年度収支計算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

会計名 保険事務事業特別会計

(単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	差異
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(4) 事業収入			
労働保険料収入	39,900,000	37,537,540	2,362,460
事務手数料収入	39,100,000	36,678,340	2,421,660
(5) 補助金等収入	800,000	859,200	59,200
報奨金収入	829,000	829,800	800
福祉助成金収入	689,000	689,800	800
(8) 雑収入	140,000	140,000	0
その他受取利息収入	41,000	40,314	686
雑収入	2,000	470	1,530
雑収入	39,000	39,844	844
事業活動収入計	40,770,000	38,407,654	2,362,346
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出			
旅費交通費支出	44,061,000	41,069,182	2,991,818
通信運搬費支出	530,000	529,619	381
消耗品費支出	5,000	1,973	3,027
修繕費支出	95,000	70,398	24,602
燃料費支出	89,000	48,017	40,983
賃借料支出	20,000	12,089	7,911
保険料支出	426,000	392,210	33,790
租税公課支出	108,000	107,010	990
負担金支出	70,000	69,300	700
委託費支出	3,484,000	3,027,006	456,994
労働保険料納付金支出	126,000	126,000	0
手数料支出	39,100,000	36,678,340	2,421,660
手数料支出	8,000	7,220	780
事業活動支出計	44,061,000	41,069,182	2,991,818
事業活動収支差額	3,291,000	2,661,528	629,472
投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
予備費支出	150,000	150,000	0
当期収支差額	3,441,000	2,661,528	779,472
前期繰越収支差額	10,648,000	10,648,281	281
次期繰越収支差額	7,207,000	7,986,753	779,753

(注) 1 借入金限度額 該当なし
 2 債務負担金額 該当なし

正味財産増減計算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

会計名 保険事務事業特別会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収支			
1 事業収益			
労働保険料	36,678,340	39,175,873	2,497,533
事務手数料	859,200	1,063,200	204,000
2 受取補助金等			
報奨金	689,800	1,171,700	481,900
福祉助成金	140,000	240,000	100,000
3 雑収益			
受取利息	470	1,563	1,093
雑収入	39,844	6,630	33,214
経常収益合計	38,407,654	41,658,966	3,251,312
(2) 経常費用			
1 事業費			
旅費交通費	529,619	545,254	15,635
通信運搬費	1,973	1,700	273
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	70,398	262,205	191,807
修繕費	48,017	0	48,017
印刷製本費	0	0	0
燃料費	12,089	0	12,089
光熱水料費	0	0	0
賃借料	392,210	419,000	26,790
保険料	107,010	111,960	4,950
租税公課	69,300	127,038	57,738
支払負担金	3,027,006	3,300,292	273,286
委託費	126,000	126,000	0
労働保険料納付金	36,678,340	39,175,873	2,497,533
手数料	7,220	11,970	4,750
保険料	0	0	0
手数料	0	0	0
経常費用合計	41,069,182	44,081,292	3,012,110
当期経常増減額	2,661,528	2,422,326	239,202
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,661,528	2,422,326	239,202
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	0	0	0
過年度法人税等調整額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,661,528	2,422,326	239,202
一般正味財産期首残高	12,362,721	14,785,047	2,422,326
一般正味財産期末残高	9,701,193	12,362,721	2,661,528
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	9,701,193	12,362,721	2,661,528

貸借対照表

2007年3月31日現在

法人名 財団法人滋賀県人権センター

会計名 保険事務事業特別会計

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
資産の部			
1 流動資産			
現金預金	6,211,595	9,747,428	3,535,833
普通預金(事務)	4,462,056	9,747,428	5,285,372
普通預金(保険料)	749,539	0	749,539
定期預金	1,000,000	0	1,000,000
未収金	3,661,499	1,023,425	2,638,074
立替金	8,865	0	8,865
流動資産合計	9,881,959	10,770,853	888,894
2 固定資産			
(1) 特定資産			
減価償却引当資産	1,540,868	1,540,868	0
特定資産合計	1,540,868	1,540,868	0
(2) その他の固定資産			
車両運搬具	173,572	173,572	0
その他固定資産	173,572	173,572	0
固定資産合計	1,714,440	1,714,440	0
資産の部合計	11,596,399	12,485,293	888,894
負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,895,206	122,572	1,772,634
流動負債合計	1,895,206	122,572	1,772,634
負債の部合計	1,895,206	122,572	1,772,634
正味財産の部			
1 指定正味財産			
2 一般正味財産	9,701,193	12,362,721	2,661,528
(うち特定資産への充当額)	(1,540,868)	(1,540,868)	(0)
正味財産の部合計	9,701,193	12,362,721	2,661,528
負債及び正味財産合計	11,596,399	12,485,293	888,894

財務諸表に対する注記

保険事務事業特別会計

2007年3月31日現在

単位:円

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高(直説法により減価償却を行っている場合) 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,714,440	1,540,868	173,572
合 計	1,714,440	1,540,868	173,572

収支計算書に対する注記

保険事務事業特別会計

2007年3月31日現在

単位:円

1. 資金の範囲

資金の範囲には現金預金、未収金、未払金、立替金及び預り金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
普通預金(事務)	4,147,428	4,462,056
普通預金(保険)	0	749,539
定期預金	5,600,000	1,000,000
未収金	1,023,425	3,661,499
未払金	122,572	1,895,206
立替金	0	8,865
預り金		
次期繰越収支差額	10,648,281	7,986,753

2 0 0 7 年 度

事 業 計 画 書

財団法人 滋賀県人権センター

2007年度 財団法人滋賀県人権センター事業計画

基本方針

当センターは、1975年に財団法人滋賀県解放県民センターとして発足以来、同和問題解決のための総合的県民センターとして、県民啓発事業を核としながら人権結婚相談、地域総合センターの活動支援、安定就労の促進など各種事業を積極的に展開してきました。30年を超える長きにわたり積み重ねてきた経験・実績を継承・発展させ、時代の変化に伴い新たに起こる、様々な人権問題の解決にも努めています。

今年は、日本国憲法が施行されて60年という節目の年に当たります。この憲法には「国民主権・平和主義・基本的人権の尊重」が三大基本原理として掲げられており、これまで国や県においては、これを具体化させるために様々な法や条例等が整備され、同和問題をはじめとした多くの人権問題の解決に取り組まれてきました。

また、国際標準化機構（ISO）においても、企業・政府などの行政機関・非営利団体等あらゆる団体を対象に、社会的責任について人権・労働・環境・腐敗防止の4分野で国際的に認められた規範を支持し、実践するという国連が提唱しているグローバルコンパクトの考え方を取り入れた、『ISO26000』として規格化を進めるなど、人権を擁護し、尊重する新たな取り組みが始まろうとしています。

このように世界的規模で人権施策の取り組みが進められているなか、インターネットを使った差別書き込みや差別落書き、また新たに「電子版部落地名総鑑」が発見されたという報告もされるなど、これまで粘り強く行われてきた多くの取り組みにも関わらず、水面下ではこのように差別撤廃・人権擁護の流れに逆行するような事件がおこっています。当センターにも、子ども・女性・高齢者・障害者・患者等に関する人権相談が寄せられており、こうした現状をふまえ、引き続き同和問題をはじめとする人権問題の解決に資するため、以下に掲げる具体的な事業を円滑かつ効率的に推進することとします。

具体的な事業計画

1. 啓発事業

(1) 県民のつどい

〔人権啓発〕

人権尊重と同和問題の解決に向け、「2007年人権週間」に協賛し、県民の学習や活動の輪をさらに広げ、実践交流と連帯を深め合うために実施する。

(2) 青年集会

〔人権啓発〕

県内の青年が、部落差別をはじめ、あらゆる差別の現実から学び合い、互いの思いや願いを交流し合うとともに、人権尊重に向けた実践活動をさらに発展させるために実施する。

ア．第32回滋賀県青年集会

イ．第51回全国青年集会との連携

(3) 滋賀県高校生等交流集会「ヒューマンライツ・With・アクション」

〔人権啓発〕

県内の高校生等が、人権をテーマに交流・連帯を深め、地域のリーダーとしてそれぞれの地域社会において活動できるよう育成事業を実施する。

ア．滋賀県高校生等交流集会「ヒューマンライツ・With・アクション」

イ．全国高校生集会との連携

(4) 女性のつどい

〔人権啓発〕

県内の女性が中心となって、互いに思いや願いを交流し合うとともに、部落解放と女性差別の撤廃を共通の課題として自らの生き方を学び合い、人権尊重に向けた実践活動をさらに発展させるために実施する。

(5) 出版事業

〔人権啓発〕

県民啓発の一環として広報出版事業を行い、あわせて読者の拡大や啓発資料の充実・普及を図る。

ア．旬刊紙「人権の友」 毎月 5日 15日 25日発行

イ．月刊誌「じんけん」 毎月 15日発行

ウ．啓発資料の発行

(6) 人権問題啓発ビデオ等の普及活動

〔総務企画・人権啓発〕

既に制作している啓発映画「朝やけの湖」、「風のおとずれ」、「雪

のいしぶみ」、「葦笛がひびくまち」、「明日へ向かって歩む街」、「春をまつ雪」、「わかりあえる季節」、「おばあちゃんありがとう」、「残された日記」および啓発ビデオ「走れ！夢をのせて」の普及活動を行うことにより、人権問題の啓発活動を支援する。

(7) 講師派遣 〔人権啓発〕

同和問題をはじめ各種人権問題の課題解決の取り組みを支援するために、研修会に講師を派遣・紹介する。さらに、県域、市町域、企業等の研修会の企画・運営について事業受託する。

(8) 県同和教育推進協議会活動への参画 〔人権啓発〕

滋賀県同和教育推進協議会の事務局として、人権意識の高揚を図っていくための市町同和（人権）教育推進協議会や社会教育機関・団体・企業等の自主的な教育活動に対する援助・助長および連絡調整・経験交流・情報の提供等の事業に参画する。

(9) 県民啓発助成 〔人権啓発〕

- ア．市町同和教育推進協議会等事業費助成
- イ．部落解放研究滋賀県集会開催費助成
- ウ．部落解放第51回全国青年集会開催費助成

2. 研修事業

(1) 地域リーダー養成講座 〔人権啓発〕

地域住民や、各種団体、同推協、NPO、企業等の関係者を対象に、地域で人権意識の高揚を図るためのリーダー養成講座を開催する。

より学習を深め、専門性を身につけ、地域の人権啓発を推進するリーダーとして活躍できる人材育成のために1テーマで3日間6講座を設定し、4テーマについて講座を開設する。

6月	女性問題	3日間6講座
7月	在日外国人問題	3日間6講座
8月	部落問題	3日間6講座
9月	高齢者問題	3日間6講座

(2) エキスパートスクール「人権の友」(第7期) 〔人権啓発〕

人権尊重の社会づくりをめざして、自主的に実践する指導者を養成するため、当センターの地域リーダー養成講座の修了者や、企業、地域の

実に努める。

また、様々な相談に対して一層的確な助言や支援が出来るように関係機関と密接な連携をする。

さらに、相談・提起された問題・事象の要因や背景ならびにその教訓や課題を調査研究し、今後の啓発活動に活かす。

ア．センター内での相談室の開設（月・火・水・金曜日 10:00～16:00）

イ．県内巡回相談の実施（木曜日 4ヶ所 13:00～16:00）

ウ．滋賀県人権相談ネットワーク協議会への参画

エ．人権結婚問題調査活動

オ．差別事象をはじめとする人権に関する相談とその啓発活動（対策会議、学習会等を含む）

（２）人権、結婚相談委員会

〔人権相談〕

地域における人権擁護活動の強化を図るため、情報交換や経験交流を進めながら学習を深める。

また、関係機関・団体と連携し、人権・結婚問題、その他生活相談、世話役等に関する活動を行う。

さらに、人権・結婚相談活動は、問題発生 of 初期における情報収集や提起された問題がその解決に大きな役割を果たすことから、広く県民に人権・結婚相談活動の内容や窓口をPRする広報・宣伝活動等を実施する。

なお、事象の取り組みについての情報交換を引き続き行う。

ア．全体会議および研修会

イ．ラジオスポットによる広報活動

ウ．差別事象連絡会（毎月1回）

（３）地域総合センター運営助言事業

〔地域支援〕

各地域総合センターの利用対象地域住民の福祉の向上や人権啓発のためのコミュニティづくりの視点を重視し、同和問題の残された課題ならびに人権諸課題の解決に向けての取り組みを推進するため、地域総合センター事業の状況把握および情報交換を踏まえ、関係機関との連携を深めながら、地域総合センター機能の充実強化に資するため、運営の助言を行う。

ア．地域総合センター運営重点助言訪問

20センター

イ．地域総合センター事業活動巡回訪問

随時

ウ．全国隣保館連絡協議会、滋賀県地域総合センター連絡協議会および同ブロック連協との連携および事業参加

随時

(4) 自立支援推進事業

〔地域支援〕

地域住民の自立を支援するため、地域総合センターをはじめ公共職業安定所等との連携調整をはかりながら、就職困難者や不安定就労者等の解消を目的とする就労相談活動や就職の支援、福祉に関する啓発や助言、情報収集、研究等を行う。

ア．情報収集、提供

イ．職業能力開発の支援

ウ．関係機関との連携とコーディネート

エ．進路状況の把握および研究

昨年度に引き続き、高校等進路状況調査を行う。

オ．地域福祉への取り組みの推進

4．情報事業

(1) 啓発ライブラリーの運営

〔総務企画〕

県内各市町、教育委員会、地域総合センター等で発行・制作された各種資料の収集を引き続き行い、体系的な整理を行うとともに、県民の人権学習に貢献できる情報提供サービス内容の充実に努める。

(2) ホームページの運営

〔総務企画〕

当センターの概要、各種事業の積極的な情報発信に努めるとともに、人権に関わる諸集会の情報を提供することにより参画・参加等を促進する。

(3) 人権に関わる伝統文化等資料収集事業

〔総務企画〕

同和問題を中心に人権に関わる伝統文化等資料(伝統文化、生活文化、産業・労働)について収集を継続しながら目録の充実に努め、情報として提供する。また、2005年度寄贈された書籍・資料の整理を行う。

(4) 各人権センター等との連携

〔人権啓発〕

各地域の人権センターと情報を交換し合い、連携する。また、県内の人権問題に取り組む機関、団体、NPO等との連携を図る。

ア．県内の人権センターとの情報交換

イ．全国人権ネットへの参加

ウ．その他の機関・団体・NPO等との連携

5 . 人権センターの運営

(1) 会議

〔 総務企画 〕

- ア . 理事会 ・ 理事懇談会
- イ . 評議員会

(2) 特別賛助費制度

〔 総務企画 〕

同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けて当センターが実施する諸事業に対して、より多くの県民から賛同・協力を得るため、積極的な会員拡大を図る。

(3) 職員研修の実施

〔 総務企画 〕

(4) 解放県民センター「光荘」の管理運営

〔 総務企画 〕

- ア . 屋上防水改修工事
- イ . 排煙用窓改修工事
- ウ . 長期改修計画設計委託

6 . 労働保険事務組合事業

〔 地域支援 〕

中小零細企業の労働保険事務処理面の負担を軽減するため、労働保険事務組合で保険代行事務を行う。この代行事務については、個別訪問処理および地域総合センター等での集合処理を実施していく。

事 業 日 程 表

月 日	事 業 名	会 場	規模等	内 容
4月1日 ～30日	労働保険2007年度更新事務	解放県民センター「光荘」および市町	各受託事業所	労働保険料の確定および概算保険料の算出ならびに諸帳簿の点検整備
4月上旬 ～ 5月中旬	特別賛助費制度会員募集	各市町、県・企業・団体等	各市町、県・企業・団体等	各市町等を巡回し、募集活動を展開する
5月上旬 ～ 6月下旬	高校における進路状況調査	県内全高等学校	県内の県立、市立、私立 77校	県内全高校における進路(就労)状況を調査・研究を行う
5月中旬	地域総合センター職員研修会(基礎コース)	解放県民センター「光荘」他	地域総合センター職員 50人	地域総合センター職員として必要な基礎的知識の研修 (全体研修、現地研修等)
5月中旬	人権、結婚相談委員会全体会議および研修会	解放県民センター「光荘」	委員70人	2006年度活動状況報告、2007年度活動方針および事業計画、役員選出、実践交流
5月下旬	評議員会	解放県民センター「光荘」	評議員 26人 監事 2人	2006年度事業・決算報告等
5月下旬	理事会	解放県民センター「光荘」	理事11人 監事 2人	2006年度事業・決算報告、評議員選任等
6月上旬 ～ 9月下旬	地域リーダー養成講座	解放県民センター「光荘」他	80人	地域の人権教育リーダー養成講座 女性問題、在日外国人問題、部落問題、高齢者問題の4コース各3日間
8月上旬 ～ 9月下旬	地域総合センター運営重点助言訪問	地域総合センター	20 センター	県、県教委、滋賀県人権センター三者共催による運営助言訪問を行う
8月上旬 ～ 9月中旬	エキスパートスクール「人権の友」(第7期)	解放県民センター「光荘」	30人	人権問題に関する指導者養成講座 (スキル習得講座)5日間 (実践講座)2日間
9月中旬	地域総合センター職員研修会(実践コース)	解放県民センター「光荘」他	地域総合センター職員 50人	地域総合センター職員として必要な実践的・専門的知識の研修 (講演、事例発表、分科会等)
10月13日 (予定)	部落解放・人権確立をめざす第32回滋賀県青年集会	未定	県内青年 250人	全体会、分散会等
10月21日 (予定)	滋賀県高校生等交流集会「ヒューマンライツ・With・アクション」	未定	高校生等 150人	全体会、分科会、食文化交流等
10月上旬 ～ 2月下旬	人権擁護活動ブロック別研修会	県内8会場	600人	人権擁護委員、人権擁護推進員、人権、結婚相談委員合同の実践交流研究
11月17日 (予定)	部落解放第44回滋賀県女性のつどい	未定	200人	講演、体験発表、実践報告、分散会等
11月中旬	評議員会	解放県民センター「光荘」	評議員 26人	2007年度上半期事業報告、収支補正予算等

月 日	事 業 名	会 場	規模等	内 容
11月中旬	理事会	解放県民センター「光荘」	理事11人	2007年度上半期事業報告、収支補正予算等
12月9日 (予定)	2007年人権週間協賛、人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい	滋賀県立文化産業交流会館	2,500人	意見発表、記念講演、民族芸能、人権パネル展、各人権センター紹介、物産展等
1月下旬	教育文化活動指導者研修会	未定	教育文化活動指導者等 50人	地域総合センターを中心に地域の教育文化を高める活動を促進するための研修(講演、実践報告等)
2月中旬	地域総合センター総括会議	県内2会場	地域総合センター長および運営委員 100人	地域総合センター運営重点助言訪問のフィードバック、社会福祉をはじめ各種施策や制度の促進啓発、地域福祉事業等の研修を行う
2月中旬	エキスパートスクール「人権の友」フォローアップ研修	解放県民センター「光荘」	修了生 30人 友の会会員 30人	修了生と人権の友会員を対象とした、自主的な実践のための研究会併せて交流会を行い修了生等のネットワークづくりを支援
3月上旬	啓発資料の発行			各種研修で活用できる啓発資料「人権ワークショップ教材集」の発行
3月中旬	評議員会	解放県民センター「光荘」	評議員 26人	2007年度収支補正予算、2008年度事業計画、収支予算、規程改正等
3月中旬	理事会	解放県民センター「光荘」	理事11人	2007年度収支補正予算、2008年度事業計画、収支予算、規程改正等
毎月5日 15日 25日	旬刊紙「人権の友」発行			人権に関する集会、講座等の情報を適時に提供する
毎月 15日	月刊誌「じんけん」発行			人権に関する特集記事をはじめとする最新情報等の提供
毎月1回 (第2水曜日)	差別事象連絡会	解放県民センター「光荘」	関係者	人権、結婚相談委員会総務委員会の主要構成機関団体による定例の連絡会開催および調査、研究、情報交換等
常設 (月・火・水・金)	人権相談	解放県民センター「光荘」	県民	広く県民の相談に対応するため光荘3階での常設相談
毎週1回 (木曜日)	巡回人権相談	県内4地域	県民	常設の人権相談室の移動相談日として、県内4カ所を巡回
上半期	長期改修計画設計委託	解放県民センター「光荘」		光荘の改修にかかる長期計画
下半期	・屋上防水改修工事 ・排煙用窓改修工事	解放県民センター「光荘」		・老朽化に伴う屋上防水の全面改修 ・4F排煙窓機能不良による改修
随 時	理事懇談会	解放県民センター「光荘」	理事11人	事業計画案および規程改正案等についての協議

月 日	事 業 名	会 場	規模等	内 容
随 時	解放県民センター「光荘」 管理運営委員会	解放県民セ ンター「光 荘」	委員 9人	解放県民センター「光荘」の管理運営 等について調査研究・審議する
	地域総合センター事業活 動巡回訪問	各 地 域 総 合 セ ン タ ー	4 9 セ ン タ ー	日常的な巡回訪問による指導、助言と 意見交換を行う
	全国隣保館連絡協議会、 地域総合センター連絡協 議会、ブロック連協との 連携	全隣協、関 係府県、各 地域総合セ ンター、関 係市町		全隣協、県センター連協、各ブロッ ク連協との連携および情報交換
	自立支援推進事業	県内各地		地域住民の自立を支援するため、就労 相談活動や就職の支援、福祉に関する 啓発や助言、情報収集、研究等を行う
	労働保険事務組合	県内各地		受託事業所の労働保険事務処理面の 負担を軽減するための事務代行
	講師派遣	県内各地		依頼のあった研修会に講師を派遣
	人権問題啓発ビデオ等の 普及	解放県民セ ンター「光 荘」他		啓発ビデオ等の普及
	人権啓発パネルの普及	解放県民セ ンター「光 荘」他		啓発パネルの普及
	各人権センター等との連 携	解放県民セ ンター「光 荘」等		各地域の人権センターとの情報交換
	人権に関わる伝統文化等 資料収集事業	各 地 域 総 合 セ ン タ ー 等		人権に関わる文化や伝統芸能、産業な どに関する資料等の調査・収集
	職員の資質向上のための 研修会、報告会	解放県民セ ンター「光 荘」他		研修会等を開催し、職員の資質向上を 図る

○参考資料

県同和教育推進協議会活動の推進について

事業計画（案）

滋賀県同和教育推進協議会は、人権問題の重要な柱としての同和問題にかかる教育課題の達成をめざし、人権意識の高揚を図るため、今日までに培ってきた地域における同和教育の推進活動の経験と実績を拠りどころに、あらゆる人権問題の解決に向けて有効な組織活動を展開していく。

1. 諸会議

滋賀県同和教育推進協議会活動を円滑にするための連絡調整および連携交流を深める。

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 総会 | 年1回 |
| (2) 役員会 | 年2回 |
| (3) ブロック事務局長会議 | 年1回 |
| (4) 三役会 | 随時 |

2. 研修会および課題別部会

地域における同和教育の推進について研修の場を持ち、また、課題別部会（検討委員会）を設け、会の名称、目的、事業、組織等を含む今後の滋賀県同和教育推進協議会の活動のあり方について2年間継続して論議を深める。

- | | |
|------------------|-----|
| (1) 講演会 | 年1回 |
| (2) 学習会 | 年1回 |
| (3) 課題別部会（検討委員会） | 年5回 |

3. ブロック別研究交流集会

ブロック内の同推協活動の課題を明確にし、市町単位同推協等の実践交流を深めて領域別に実践に結びつく研究を促進する。

- | | |
|-------|-----|
| 8ブロック | 各1回 |
|-------|-----|

4. 共催事業

- (1) 人権擁護活動ブロック別合同研修会（8ブロック）

5. 市町同推協等活動への支援

事業計画表（案）

時 期	事 業 名	会 場	概 要
5月上旬	三役会	解放県民センター －「光荘」	総会議案の検討等
6月下旬	役員会	解放県民センター －「光荘」	総会議案の検討等
7月上旬	総 会	解放県民センター －「光荘」	活動の報告および活動計画の審議と決定 決算および予算の承認 役員を選出および承認
7月上旬	講演会	解放県民センター －「光荘」	地域における同和教育の推進について研修
7月下旬	ブロック事務局長会議	解放県民センター －「光荘」	ブロック事業の検討
7月～2月	ブロック別研究交流 集会	県内8会場	経験交流および意見交換
9月上旬	役員会	解放県民センター －「光荘」	課題別部会の設定
9月～2月	課題別部会(検討委員会)	解放県民センター －「光荘」	重要課題についての検討
1月～2月	学習会	県内1会場	リーダー養成のための研修
3月中旬	役員会	解放県民センター －「光荘」	1年間の総括

(共催事業)

時 期	事 業 名	会 場	概 要
10月～2月	人権擁護活動ブロック 別 合同研修会	県内8会場	経験交流および意見交換

2007年度一般会計収支予算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

(単位:千円)

勘定科目	予算額	前年度予	増減
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(3) 会費収入	7,000	8,000	1,000
特別賛助会員会費収入	7,000	8,000	1,000
(4) 事業収入	225	450	225
人権啓発推進事業収入	225	450	225
(5) 補助金等収入	245,616	259,373	13,757
人権センター事業推進費補助金収入	194,502	205,887	11,385
人権センター社会教育活動等推進費補助	33,655	33,804	149
地域人権擁護活動補助金収入	400	400	0
県民学習集会開催事業補助金収入	3,303	3,026	277
市町村同推協等事業費補助金収入	10,548	12,000	1,452
地域総合センター運営助言事業受託収入	3,024	3,030	6
教育文化活動指導者研修受託収入	184	184	0
パネル作成受託収入	0	1,042	1,042
(8) 雑収入	250	250	0
同和基金受取利息収入	250	250	0
(9) 負担金収入	4,108	3,996	112
保険事務事業特別会計負担金収入	4,108	3,996	112
事業活動収入計	257,199	272,069	14,870
2. 事業活動支出			
(1) 事業活動推進費	7,621	7,621	0
旅費交通費支出	994	994	0
通信運搬費支出	115	115	0
消耗品費支出	275	325	50
印刷製本費支出	355	355	0
賃借料支出	2,348	2,228	120
諸謝金支出	792	782	10
委託費支出	1,792	1,872	80
助成金支出	950	950	0
(2) 地域人権擁護事業費	400	400	0
旅費交通費支出	68	68	0
通信運搬費支出	13	13	0
消耗品費支出	50	50	0
賃借料支出	80	80	0
諸謝金支出	189	189	0
(3) 県民学習事業費	3,303	3,026	277
旅費交通費支出	657	790	133
通信運搬費支出	51	73	22
消耗品費支出	141	216	75
印刷製本費支出	335	314	21
賃借料支出	459	472	13
保険料支出	1	0	1
諸謝金支出	1,119	1,161	42
負担金支出	40	0	40
助成金支出	500	0	500
(4) 市町村同推協事業費	10,548	12,000	1,452
助成金支出	10,548	12,000	1,452
(5) 地域総合センター運営事業費	3,024	3,030	6
旅費交通費支出	2,117	2,121	4
通信運搬費支出	65	66	1
消耗品費支出	285	285	0
印刷製本費支出	35	36	1
賃借料支出	293	293	0
諸謝金支出	213	213	0
負担金支出	16	16	0
(6) 教育文化活動事業費	184	184	0
旅費交通費支出	19	34	15
通信運搬費支出	8	8	0
消耗品費支出	22	10	12
印刷製本費支出	10	0	10

勘定科目	予算額	前年度予	増減
賃借料支出	65	72	7
諸謝金支出	60	60	0
(7) 啓発パネル作成事業費	0	1,042	1,042
通信運搬費支出	0	3	3
消耗品費支出	0	388	388
賃借料支出	0	11	11
委託費支出	0	640	640
(8) 人権啓発事業費	2,336	2,746	410
旅費交通費支出	87	96	9
通信運搬費支出	60	61	1
消耗品費支出	102	71	31
印刷製本費支出	240	240	0
賃借料支出	315	161	154
諸謝金支出	700	1,195	495
委託費支出	832	922	90
(9) 事業人件費	133,714	131,334	2,380
給料手当支出	121,425	112,738	8,687
福利厚生費支出	12,289	18,596	6,307
(10) 管理事業費	73,057	102,799	29,742
役員報酬支出	1,536	9,399	7,863
給料手当支出	51,166	47,631	3,535
退職給付支出	0	24,038	24,038
福利厚生費支出	7,352	6,482	870
旅費交通費支出	876	911	35
通信運搬費支出	1,046	1,058	12
消耗什器備品費支出	10	10	0
消耗品費支出	943	1,015	72
修繕費支出	255	421	166
印刷製本費支出	147	148	1
燃料費支出	158	152	6
賃借料支出	8,255	8,071	184
保険料支出	123	101	22
諸謝金支出	0	20	20
租税公課支出	41	41	0
負担金支出	363	2,506	2,143
委託料支出	53	53	0
手数料支出	625	610	15
雑支出	108	132	24
(11) 他会計への負担金支出	22,573	7,209	15,364
光荘事業特別会計負担金支出	17,573	1,633	15,940
出版事業等会計負担金支出	5,000	5,576	576
事業活動支出計	256,760	271,391	14,631
事業活動収支差額	439	678	239
投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
(2) 特定資産取得支出	139	378	239
同和基金積立支出	139	378	239
投資活動支出計	139	378	239
投資活動収支差額	139	378	239
財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
予備費支出	300	300	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

(注) 1 借入金限度額 該当なし
2 債務負担額 該当なし

2007年度啓発映画事業特別会計収支予算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

(単位:千円)

勘定科目	予算額	前年度予	増減
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(4) 事業収入	100	200	100
著作権料収入	100	200	100
(8) 雑収入	1	1	0
その他受取利息収入	1	1	0
事業活動収入計	101	201	100
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	49	145	96
旅費交通費支出	3	85	82
通信運搬費支出	1	5	4
消耗品費支出	0	5	5
印刷製本費支出	10	0	10
賃借料支出	0	20	20
租税公課支出	35	30	5
事業活動支出計	49	145	96
事業活動収支差額	52	56	4
投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(2) 特定資産取崩収入	35	0	35
特定預金取崩収入	35	0	35
投資活動収入計	35	0	35
2. 投資活動支出			
(2) 特定資産取得支出	77	46	31
特定預金積立支出	77	46	31
投資活動支出計	77	46	31
投資活動収支差額	42	46	4
財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
予備費支出	10	10	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

(注) 1 借入金限度額 該当なし
 2 債務負担額 該当なし

2007年度光荘事業特別会計収支予算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

(単位:千円)

勘定科目	予算額	前年度予	増減
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 基本財産運用収入	12,738	12,618	120
基本財産利息収入	222	222	0
基本財産賃貸料収入	12,516	12,396	120
(8) 雑収入	338	368	30
その他受取利息収入	2	2	0
雑収入	336	366	30
(9) 他会計からの負担金収入	17,573	3,883	13,690
一般会計負担金収入	17,573	3,883	13,690
事業活動収入計	30,649	16,869	13,780
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	28,481	14,387	14,094
旅費交通費支出	4	4	0
通信運搬費支出	30	30	0
消耗什器備品費支出	200	200	0
消耗品費支出	384	384	0
修繕費支出	15,680	1,000	14,680
燃料費支出	9	9	0
光熱水料費支出	4,800	4,800	0
賃借料支出	30	30	0
保険料支出	82	82	0
租税公課支出	20	16	4
委託費支出	7,241	7,832	591
手数料支出	1	0	1
事業活動支出計	28,481	14,387	14,094
事業活動収支差額	2,168	2,482	314
投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(2) 特定資産取崩収入	2,008	1,694	314
特定預金取崩収入	2,008	1,694	314
投資活動収入計	2,008	1,694	314
2. 投資活動支出			
(2) 特定資産取得支出	3,876	3,876	0
減価償却引当資産取得支出	3,876	3,876	0
投資活動支出計	3,876	3,876	0
投資活動収支差額	1,868	2,182	314
財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
予備費支出	300	300	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

(注) 1 借入金限度額 該当なし
 2 債務負担額 該当なし

2007年度出版事業等特別会計収支予算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

(単位:千円)

勘定科目	予算額	前年度予	増 減
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(4) 事業収入	3,973	4,258	285
出版収入	3,333	3,398	65
広告収入	340	360	20
研修受託事業収入	300	500	200
(8) 雑収入	1	1	0
その他受取利息収入	1	1	0
(9) 他会計からの負担金収入	5,000	5,576	576
一般会計負担金収入	5,000	5,576	576
事業活動収入計	8,974	9,835	861
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	8,774	9,635	861
旅費交通費支出	300	457	157
通信運搬費支出	2,280	2,580	300
消耗品費支出	256	233	23
修繕費支出	30	30	0
印刷製本費支出	3,512	3,996	484
賃借料支出	30	35	5
諸謝金支出	1,536	1,454	82
租税公課支出	30	50	20
委託費支出	800	800	0
事業活動支出計	8,774	9,635	861
事業活動収支差額	200	200	0
投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
予備費支出	200	200	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

(注) 1 借入金限度額 該当なし
 2 債務負担額 該当なし

2007年度保険事務事業特別会計収支予算書

2006年4月1日から2007年3月31日まで

法人名 財団法人滋賀県人権センター

(単位:千円)

勘定科目	予算額	前年度予	増減
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(4) 事業収入	37,434	39,900	2,466
労働保険料収入	36,684	39,100	2,416
事務手数料収入	750	800	50
(5) 補助金等収入	1,340	1,550	210
報奨金収入	1,200	1,300	100
福祉助成金収入	140	250	110
(8) 雑収入	2	2	0
その他受取利息収入	2	2	0
事業活動収入計	38,776	41,452	2,676
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	38,177	44,835	6,658
旅費交通費支出	577	577	0
通信運搬費支出	30	30	0
消耗什器備品費支出	30	30	0
消耗品費支出	145	108	37
修繕費支出	181	120	61
燃料費支出	24	24	0
賃借料支出	125	448	323
保険料支出	114	106	8
租税公課支出	107	109	2
負担金支出	34	4,049	4,015
委託費支出	126	126	0
労働保険料納付金支出	36,684	39,100	2,416
手数料支出	0	8	8
(3) 他会計への負担金支出	4,108	0	4,108
一般会計負担金支出	4,108	0	4,108
事業活動支出計	42,285	44,835	2,550
事業活動収支差額	3,509	3,383	126
投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
予備費支出	150	150	0
当期収支差額	3,659	3,533	126
前期繰越収支差額	7,207	7,700	493
次期繰越収支差額	3,548	4,167	619

(注) 1 借入金限度額 該当なし
 2 債務負担額 該当なし